

平成23年6月24日

1. 出席議員

1 番	中 村	一 堯	9 番	光 武	学
2 番	稻 富	雅 和	10 番	徳 村	博 紀
3 番	勝 屋	弘 貞	11 番	福 井	正
4 番	竹 下	勇	12 番	水 頭	喜 弘
5 番	角 田	一 美	13 番	橋 爪	敏
6 番	伊 東	茂	14 番	松 尾	征 子
7 番	松 尾	勝 利	16 番	中 西	裕 司
8 番	松 本	末 治			

2. 欠席議員

15 番 橋 川 宏 彰

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 谷 口 秀 男  
局 長 補 佐 下 村 浩 信  
管 理 係 長 西 村 正 久

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
総	務部	藤	田	洋	一郎
市	民部	迎		和	泉
産	業部	中	川		宏
建	設環境部	平	石	和	弘
会	計管理者兼会計課	中	村	博	之
企	画課	打	上	俊	雄
総	務課	大	代	昌	浩
財	政課	寺	山	靖	久
市	民課長兼選挙管理委員会事務局	田	中	一	枝
税	務課	中	村	和	典
福	祉事務所	橋	村		勉
保	険健康課	栗	林	雅	彦
農	林水産課	森	田	利	明
農	林水産課参事	橋	口		浩
商	工観光課	有	森	滋	樹
ま	ちなみ建設課参事	森	田		博
環	境下水道課	福	岡	俊	剛
水	道課	松	本	理	一郎
教	育	小	野	原	利
教	育次長兼教育総務課	中	島		剛
生	涯学習課長兼中央公民館	土	井	正	昭
同	和对策課長兼生涯学習課	中	村	信	昭
農	業委員会事務局	松	浦		勉
監	査委員	植	松	治	彦

平成23年6月24日（金）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成23年鹿島市議会6月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	5 角 田 一 美	1. 障害者福祉施策について (1) 鹿島市障害者福祉計画の達成状況 (2) 市地域活動支援センターの支援方針 (3) グループホームの設置促進、支援方針 (4) 市営住宅入居条件の緩和、福祉枠の設定  2. 観光振興対策について (1) 中木庭ダム周辺施設の整備状況と今後の計画 (2) 平谷、中木庭ダム周辺の活性化事業の展開方針 (3) やまびこ広場上段設備（のみの郷館）の整備拡充  3. 中山間地集落の活性化対策について (1) 農業従事者、新規就農者の現状 (2) 荒廃農地、空き家の発生状況とその活用策の取り組み状況 (3) 今後の取り組み方針  4. 環境問題について (1) 太陽光発電の普及状況、補助申請状況 (2) 庁舎節電対策の取り組み状況 (3) 自然エネルギーの活用推進
2	2 稲 富 雅 和	1. 安心、安全なまちづくりについて (1) 地域防災について ①西葉断層について ②被害の想定への取り組み (2) 避難所について ①要援護者への対応 (3) 避難所等をしめす標示について  2. 農業問題について (1) 農業後継者の確保、育成について ①市の取り組み (2) 新たな一次産業の今後の取り組みについて ①六次産業、農商工連携 ②一次産業関連の企業誘致

順番	議員名	質問要旨
3	11 福井 正	<p>安全・安心な鹿島を目指して</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 災害への備え <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 堤の安全性</li> <li>(2) 河川の安全性</li> <li>(3) 避難所の耐震性</li> <li>(4) 水道管、下水道管の耐震性</li> </ol> </li> <li>2. 災害時の対応 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 水、食料、医薬品、日用品、燃料備蓄</li> <li>(2) 避難誘導の情報伝達法</li> <li>(3) 非常用電源確保</li> </ol> </li> <li>3. 原発の存続についての鹿島市の考えは</li> <li>4. 今後の施策 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 太陽光発電、小規模水力発電、バイオマス発電等の取り組み</li> <li>(2) 防災計画見直し</li> <li>(3) 避難訓練</li> </ol> </li> </ol>

---

午前10時 開議

○議長（中西裕司君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

最初に、市長より、20日の追加議案の提案理由の説明について、訂正の申し出があつておりますので、これを許します。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

皆さんおはようございます。

6月20日に提出をいたしました追加議案につきまして、その提案理由の中でお示しをいたしました金額の誤りがございましたので、訂正をお願いしたいと思います。

訂正をいたします箇所は、肥前鹿島駅及び駅前整備事業の補正予算の額につきまして、88,151千円と表記がされておりました、説明もそのようにしたわけでございますが、正しくは85,151千円でございます。おわびをして訂正方をよろしく願いいたします。

なお、事業費の総額のほうは、その際、御説明を申し上げましたとおり約255,000千円、そのままでございますので、御了解をいただきたいと思ひます。

以上でございます。

日程第1 一般質問

○議長（中西裕司君）

それでは、本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により、順次質問を許します。まず、5番議員角田一美君。

### ○5番（角田一美君）

皆さんおはようございます。5番の角田一美でございます。

質問に先立ちまして、3月11日、東日本大震災によりまして、16日現在、死者1万5,482名、行方不明者7,427名、合計の2万2,909名の方が亡くなられております。

なお、福島原発による放射能漏れ等によりまして、さらに、避難、転居されておられる方は11万2,405人という膨大な被害状況となっております。亡くなられた方々に対しまして御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様方の一日も早い復興をお祈りいたしまして、一般質問に入らせていただきます。

通告に基づきまして質問させていただきます。質問事項は4点ほどでございます。1点目が、障害者福祉施策についてでございます。2点目が、中木庭ダム周辺施設を利活用いたしました観光振興対策についてでございます。3点目が、中山間地集落の活性化対策について。4点目が、環境問題の自然エネルギーの活用推進について。以上、大きく分けて4点について御質問させていただきます。

では、1点目の障害者福祉対策についてでございますけれども、福祉対策については、特に重度障害者対策について御質問を申し上げたいと思います。

平成18年10月に障害者自立支援法が完全に施行されて、身体障害者、知的障害者、精神障害者の3障害を区別せずに障害者福祉サービスを一元化して、障害の種類にかかわらず共通制度のもとでサービスが適用されるようになったわけでございます。

また、障害者福祉サービスの実施主体を身近な市町村に一元化され、福祉施設による24時間のパッケージされたサービスから施設機能を日中活動の場と住まいの場とに分けて考え、1人の障害者に対していろんなサービスを組み合わせる支援を行うようにサービス体系も非常に変わってきたところであります。

なお、この障害者自立支援法につきましては、障害者御利用者様の1割負担といろいろな問題等もありまして一部改正等もその後なされてきておりますけれども、この自立支援法を受けて、平成21年3月に作成されました第2期鹿島市障害福祉計画について、入所施設への入所者数、地域生活の移行数、在宅訪問系サービス、日中活動系生活介護、短期入所サービス、グループホーム、ケアホーム及び施設入所支援並びに相談支援、こういった状況について、平成22年度末の取り組み状況はどうなっているのか、まず、お伺いいたします。

次に、鹿島市地域活動支援センターの位置づけと支援体制についてお伺いいたします。

昭和18年10月から完全施行されました障害者自立支援法につきましては、いろいろな問題もありまして、その後、いろんな御利用者様の御意向、あるいは事業者等の御意見を聞きながら法律の一部改正が進められまして、平成22年12月に法案が成立しまして、段階的に23年度、24年度から施行が決まったところでございます。

その中でも、なお、相談体制についてでございますけれども、障害者の地域生活にとって相談支援というのは不可欠でございますけれども、市町村ごとに取り組み状況が非常に差があって、非常に問題も出てきております。

また、地域の支援体制づくりに重要な役割を果たすところの自立支援協議会、この位置づけが法律上不明確でありました。そういったことを受けて、地域における支援、相談支援体制の強化を図るために、中心となる総合的な総合支援センター、これを市町村に設置するようになりました。こういったものを自立支援協議会について、設置の促進、あるいは運営の活性化を図るために法律上根拠を設けております。

そういったことで、この鹿島市における相談支援体制についてですけれども、23年度当初予算におきましても、職員の1名増加、2名から3名増加される予算をつけられる努力をされておりますけれども、なお、鹿島市地域活動支援センターにおける位置づけですけれども、鹿島・伊万里作業所、これがいろんな事業所移動等をされて、現在、鹿陽会の事務所に移転してきていただいております。

伊万里作業所につきましては、精神障害者を対象とした生活支援の事業をですね、いわゆる障害者の方の自立及び社会参加の促進を図るため、会長様が真剣に取り組んでいただいております。自立支援法の施行に伴いまして、これまで果たしてきた役割と、あるいは機能と、非常に感謝を申し上げる次第であります。しかしながら、自立支援法の施行は、精神、身体、知的、そういった三者障害区分なくサービス体系が編成されたところでございますので、そういったところまで含めて、現在の新体制と地域活動センターをさらに発展する体制を構築して、相談、支援などを充実させていく必要があると思っておりますけれども、障害者の地域拠点としての鹿島地域活動センターの位置づけを市当局としてどのように考えられているのか、その位置づけ、支援体制等についてお伺いいたします。

それに、3点目ですけれども、障害者グループホームの設置促進と支援方策についてお伺いします。

障害者の方が、生まれ育った地域で自分らしく当たり前で暮らしたいと、こういう願いの御利用者様が非常に最近ふえてきております。地域の中で、自分の部屋を持ち、自由な支援を受けながら自分らしく暮らせる場として障害者グループホームの建設を待ち望んでおられます。施設や病院からの地域生活移行を進める上でも、グループホーム、ケアホームの設置促進をしていくことは喫緊の課題と思っております。

特に申し上げたいのは、重度障害者を対象にした重度心身障害者のグループホームの設置、これをぜひ進めていかなくちゃならないというふうに思っております。また、介護者のレスパイト、いわゆる休息のための短期入所施設の充実、こういったものについても、市内の御家族の方から永年希望をされてきておりますけれども、鹿島市の障害福祉計画の中でも、これを設置、促進していくということを掲げられておりますけれども、重度の部分の施設整備

というものがまだ実現していない状況にあります。

去る6月28日に、鹿島市肢体不自由児父母の会の総会に、中西議長と私、来賓として参加させていただきましたけれども、その場にお越しのお母さんから、毎日、一、二時間置き的人工呼吸器、たんの吸引ですか、定期的な栄養、吸入等の生命にかかわる介護と、こういったものを無期限に毎日毎日行われておられます。自分が病気になっても、体をいっときも休めることができないと。また、親族等で御不幸があったときに、急にショートステイ等を利用したいけれども、市内近辺等にその施設がないと、非常に困っておられました。自分の体にもしものことがあったらという不安を絶えず抱えながら日々を暮らしているということで、非常に切実にこの重度障害者のケアつきの、いわゆる看護従事者の配置したグループホーム、この設置を切望されたところでございます。訪問看護利用という手だてもあるんですけども、従来、2医療機関がございました。1医療機関がもう訪問介護を撤廃されて、1医療機関がやっておられますけれども、緊急のときに、いざ利用したいというときに、やっぱりそれが十分な対応ができないと、されていないということで、特に医療ケアつきの重度心身障害者のグループホームをぜひ鹿島に建設していただきたいということでしたので、我々もこの介護者の介護負担を軽減して安心と豊かな暮らしを提供するためには、医療的ケアつきの重度心身障害者のグループホームをぜひ鹿島に実現してほしいと思っております。しかしながら、現在の自立支援法での設立、非常に厳しい状況になっております。

なお、今回の自立支援法の一部改正等で若干、こういった重障者のグループホームについての助成制度、あるいは都道府県において、看護師の配置、助成、そういったものを検討をされてきております。そういったことで、非常に難しいと言いつながらできないことではないと私は思っております。この建設につきましては、多額の建設資金を必要といたしまして、また、医療ケア技術を習得した看護師の確保と、あるいはその後の建設した後の入所者の確保、運営費の確保と、非常にクリアすべき問題もたくさんありますけれども、こういったことを踏まえて佐賀県にもなかなか実現していないのが実情、実態のようです。

なお、古川知事も、2期目のマニフェストの中で、ぜひ重度の医療ケアつきのグループホームを県内に6カ所、各地区——杵藤地区であれば1カ所をぜひつくってほしいということで進めておられますけれども、現在、佐賀地区に1カ所のみとなっています。ぜひこの杵藤地区の鹿島に実現したいわけですが、こういった状況を踏まえて、ある法人でその建設実現の可能性等について検討をされておられるようではありますが、ぜひこの実現を願う者の一人であります。

今議会に補正計上されております老人福祉施設の、いわゆる老人を対象としたぬくもりホーム建設、こういったものについては、県の補助のほかに、市独自の基金等を利用した補助を上乗せする制度がございます。こういった障害者に対する補助というものは皆無のようです。しかし、この自立支援法の一部改正等によりそういった施設、補助的なものの国の制度

の制定、都道府県の前向きな対応、そういったものが見直されてきておりますので、いわゆる市町村においても、こういった上乘せ補助というものができないものかどうか。前の状況とは違って最近の必要性に迫られた状況の中で、このグループホームの建設促進、支援策等について市長はどのような考えをお持ちか、その方針をお伺いしたいというふうに思います。

次に、市営住宅への入居条件の緩和、もしくは福祉枠の設定についてお伺いしたいと思います。

就労を希望された障害者の方が、自宅が山間部で遠距離のために、非常に町なか、市街地の中に忠勤して就労をしたいと思って市営住宅等に入居希望をされても、なかなかあかない、待機待ちでなかなか入居できないと。それで、単身の場合、なおさらそこら辺が実現できないということで、もう介護者の方が非常に高齢化して、雪降りとか、あるいは介護者が高齢で先行き非常に心配されております。こういったグループホーム、ケアホームについての住宅について、先ほど申し上げました、グループホーム、ケアホームが整備されれば解消するわけですけれども、この整備がされるまでは市営住宅等への活用を含めた障害者の居住の場を確保、こういったものも検討が必要ではないのかと思います。

そこで、障害者の方が市営住宅等へ入居希望をされた場合に、福祉枠の設定等について、あるいは優先的に入居できるような福祉枠を設定するような配慮が必要だと思いますけれども、入居条件の緩和、福祉優先枠の設定等について、市当局の見解をお伺いしたいというふうに思います。

次に、2点目の観光振興対策についてでございます。

まず最初に、中木庭ダム周辺施設の整備状況と今後の計画についてお伺いたします。

中川上流に、佐賀県が、洪水調整と鹿島市の水道水、農業用水供給のために、多目的ダムとして中木庭ダムが昭和63年度から着工されて平成19年5月に完成をし、4年を過ぎて、来年度5周年目を迎えるわけですけれども、この工事につきましては、国・県が2分の1ずつ拠出しまして33,650,000千円、それに鹿島も2,920,000千円を負担して、膨大な税金を投入して完成をいたしております。鹿島市では、中木庭ダム完成後、平成18年度から能古見地区の振興発展と観光客誘致を図るために、辺地対策事業債等を活用して周辺対策整備事業に取り組みされておりますけれども、これまでの整備状況と今後の計画はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

次に、中木庭ダム周辺の活性化対策についてお伺いたします。

ダム完成後、来年度は5周年目を迎えますけれども、これまで周辺整備に多額の経費を投入してこられたけれども、この施設が能古見地区の振興や観光客誘致には十分有効に活用されているとは思わない状況であります。かえって地元能古見地区振興会におかれましては、周辺施設の維持管理、委託等が重荷に感じられたり、また、ダム下流の皆さん方からは、ダムの緊急放流時の通報等のまずさ、通報といたしますと、通報ですから緊急やむを得ない場合



もありますけれども、住民の方に十分周知徹底されないままの放水が、いわゆる田畑、特に畑作等を実施されている畑に、その放流水をせきとめる暇がなくて入り込んで非常に困っておられたり、あるいは本城地区の公民館のところに水遊び場がありますけれども、そこら辺の遊び場が濁流で非常に浅くなって土が流れ込んで子供の遊び場として非常に悪くなると、そういった環境が悪くなっている、水質が悪くなっているというような苦情も聞かれるように感じております。

なお、この周辺につきましては、当初、道の駅構想、いわゆる能古見地区の農産物等、あるいは郷土品等を取り扱う物産館構想等もありましたけれども、それが上の水くみ場との競合等の問題で余儀なく変更されることになっておりますけれども、これは鹿島市地区振興会、いろんな関係者の方と何度となく協議されて、当初予定された整備計画からすると、半額程度の整備計画に縮小されております。そのときに、そういった物産館構想とか、あるいはカーニバル大会の全国大会の誘致、九州大会の誘致、こういったものを含めて観光客の誘致構想が練られていたわけですが、これがすべてなくなっていると、どうなったんでしょうかと。21年度から建設されました丸木庭広場加工販売施設——のみの郷が食堂経営をやっております。これは能古見地区振興会にその建物を管理委託されまして、そして、さらに下部の、のみの郷とかに採択されてここで運営されておりますけれども、雇用されました4名で一生懸命頑張っておられますけれども、なかなか御利用者様がふえないということで、1名減少されて現在3名で運営されております。いわゆる地元産の安全・安心の小麦粉を使った名物のだご汁とかピザ、あるいは菓子等をいろいろ開発研究されて食堂経営に一生懸命頑張っておられます。リピーター客も徐々にふえつつあるように聞いておりますけれども、施設周辺の関連施設の店にあわせて、周辺施設の利用、これまで取り組んでこられました周辺施設の利用対策がなされていないと私は思います。また、ここら辺の宣伝不足ともに不足している、客がいまだに少なく非常に経営的な採算が悪い、あれを維持できるだろうかと心配をされているところです。利用客を誘致するために、大型のイベント事業、例えば、これまでいろんな整備された施設、1億六、七千万円これまで整備されてきたかと思うんですけれども、その施設がまだほとんど利用されていない状況でございます。あとこの整備計画も、来年度、さらに24年度で終了される予定ですが、この周辺施設を利用して、いろんな誘致対策が必要と思います。

その一例として、来年度5周年目を迎えますので、これを契機に湖畔まつり、例えば浜地区で実施されております花火大会を湖畔まつりにやるとか、あるいは湖畔の周囲を1周するロードレース大会の実施とか、あるいはせっきく運動広場が整備されておりますけれども、ほとんど利用されていない状況でございます。こういった運動広場を利用したスポーツ大会の実施とか、あるいは現在、トンボの池を整備されておりますけれども、こういったトンボの池を利用したトンボ観察会、あるいは平谷にあります炭焼き、こういった炭焼き体験学習と

か、あるいは今回開発されておりますピザづくり体験、あるいは溪流体験、そのような能古見地区にはいろんな工芸作、染色体験、こういったものを、イベントを組み込んで観光客を誘致する必要があると思います。

ただ、既に整備された中で、アジサイの花を相当植えていらっしゃいます。もう既にことはきれいに誇って、すばらしい状況が今月いっぱい見られるわけですけど、そういった状況もPR不足で利用されていない。国道を通過すると下のほうに見えますので、駐車場にとまらないとわからないと、そういうようなこともありまして、せっかくの施設が利用されていない。こういったものを早急にPR、あるいはイベント取り組みが必要だと思いますけれども、この仕掛け、そういったものをぜひ能古見地区振興会、あるいは観光協会、市当局とお話し合いしていただきまして、ぜひ取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、このような取り組みについて、市当局としてはどのような感じをお持ちか伺いたします。

このようなイベント等の実施に当たりましては、仕掛け人とか、それを実際運営するスタッフ、あるいはいろんな体験学習をやる学習会の講師、こういったものについての組織づくりが必要でありますけれども、現在、鹿島地区でニューツーリズムで七浦全般にわたって取り組んで非常に熱心に展開されておりますけれども、ああいった取り組みを能古見地区にもぜひ展開していただきたいと思っておりますので、そこら辺の市の考えをお伺いたします。

次に、やまびこ広場の上段設備、いわゆる先ほど申し上げました食事処のみの郷館の関連施設の整備について伺いたします。

あとの23年度、24年度の建設計画はどのようにかはわかりませんが、現在の施設と食堂とトイレが整備されておりますけれども、この両施設が国道から奥のほうに入り込んで設置されておりますので、国道をスピードを出して通過される際に、この施設を見落とされて通過されていると。ああ、こういったやつがあったということの後で気づいていらっしゃる方もあります。そういったことで、入ってこられても物産等もないことで、がらんとした食堂があるだけということで、駐車場をぐるっと回ってやられる、こういった方もおられるようです。この食堂につきましては、鹿島市内に18のデイサービス事業所がありますけれども、こういった高齢者の方が、やはり昔懐かしいだご汁——つみれだご汁、そういったものを食べたいということで、施設交代で御利用をされておりますけれども、そういった方々を予約、売りつけする際に、ちょっと食堂が狭いと。一般利用客等の調整等が非常に難しく、ちょっともう少しそういった広がりがあるとか、あるいはピザ体験学習のために外にピザ窯をつくっていただいておりますけれども、これが雨の日には利用できないと。あるいは利用体験するテーブル等、そういったものがないということです。そういった体験学習とか、そして、高齢者の方が団体で来られた場合の対応できるような兼用の屋根つきの施設がぜひほしいと。そういったことで、観光協会等で、あるいは地元で観光誘致、イベント等、組み合わせただけであれば、この施設も生きてくるんじゃないかと、こういうふうに思いま

す。そういったことで、体験学習兼食堂の一時団体客の利用ができるような施設が今後の計画の中で取り組めるのかどうか、そういったことをお伺いしたいと思います。

それから、3点目の中山間地集落の活性化について質問いたします。

1点目の、農業従事者、新規就農者の現状についてお伺いいたします。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によりますと、鹿島市の人口は2010年の3万1,736人から20年後の2030年には2万9,000人と。さらに、5年後の2035年には2万8,000人と、20年で2,700人、8.5%の方が必ず減少すると予想されております。鹿島市では既に少子・高齢化が進み、2010年の高齢人口割合、65歳以上の高齢人口割合は25.4%と、4人に1人が高齢者であります。この傾向は今後さらに加速しまして、2030年には31.5%、3人に1人が高齢者に必ずなると、こういうふうに推計をされております。

このような状況で、特に中山間地集落では、高齢化、過疎化の進展によって限界集落——これは非常に新しい言葉ですけれども、限界集落は65歳以上の人口が50%を超える過疎の集落が限界集落。それから、55歳以上の人口が50%を超える集落を準限界集落というふうに使われておりますけれども、こういった限界集落、あるいは準限界集落が今後増加して、非常に中山間地の集落の維持機能というのはますます厳しくなっていくと言われております。

全国統計によりますと、過疎集落というのは全国で6万2,000集落あるようです。このうち、集落機能が低下したり、あるいは維持が困難である集落というのが9,000集落、14.5%でありますけれども、今後10年以内にいろんな対策——定住促進、あるいは振興対策をやらないと消滅、またはいずれ消滅の可能性がある集落というのは2,600集落、4.2%、こういうふうなことが言われております。

そこで、お尋ねしますけれども、先ほど申し上げました国土交通省の現況把握調査で、鹿島市で限界集落、あるいは準限界集落に該当する集落があったかどうかお伺いいたします。

また、現在での、鹿島市の農業従事者の年齢構成ですね、新規就農者、こういったものがどのようになっているかお尋ねをいたします。

次に、2点目に、耕作放棄地及び空き地の発生状況とその活性化への取り組み状況についてお尋ねいたします。

中山間地集落では、農家戸数の減少と、あるいは高齢化によりまして、非常に大木庭地区以上は、いわゆる市の水道じゃなくて集落単位の簡易水道が取り付けられております。これも1,000戸取り付けられて、簡易水道施設も非常に老朽化して、布設がえとか、いろいろな問題が近々発生をいたしてきております。こういった簡易水道とか、あるいは集落を走っている用水路、農道、こういったものの共有財産の管理というものが非常に困難になってきている状況の集落もあるようです。

そういったことから、集落同士、住民同士の関係も希薄になってきているというふう言われておりますけれども、今後、先ほど申し上げました人口減少で、さらにこのままいきま

すと、この問題に真剣に取り組んでいく必要があると思いますけれども、農業をやめて、あるいは農村を離れる方が非常にふえてきておりますけれども、耕作放棄地、離農されることによって耕作放棄地が最近どのようにふえているのか。その発生状況と農村でも非常に空き家がふえてきております。都市、市街地でもふえておりますけれども、農村も発生いたして、非常に散見されるわけですけど、こういった空き家の発生状況はどうなっているのか。また、その耕作放棄地、あるいは空き家の活用対策、こういったものをいろいろ取り組んでこれておりますけれども、どのような対策をとられて、そして、その効果が上がっているのかどうかお伺いいたします。

次に、中山間地域集落の活性化策の今後の取り組みについてお伺いいたします。

住民同士、あるいは家族間の連携が低下する中で集落機能も低下しておりますけれども、そういった地域を活性化するためには、地域の皆さんがどのような施策を望んでおられるのか、あるいは対策を望んでおられるのかですね。やはり住民の方のアンケート、意向調査を実施するなどして地域に必要な施策——いろいろ地域地域によって対策というのは違ってくると思います。そういった住民の皆さんの意向把握、そういったものをやられまして、そして、地域地域にいろんな問題がありますので、そういった問題を解決するための、その地域の実情に合った施策を重点的に推進して地域課題を解決するような、そういった新しい組織づくりが必要だと私は思います。

最近、都市のいろんな問題で、鹿島から都市のほうに出られて仕事をされている方々は、団塊の世代に入って、特に一時就職を退職してこっちにUターンして戻ってきたいという希望者、Uターンの希望者、あるいは都市の方がやはり都市にちょっと住みたくない、田舎でのんびり過ごしたいと、そういった感じで希望されている方とか、あるいは一度地域から出られて、今度は都市部におられる方が、違うところに行って仕事をしてみたいと、こういったUターンとかIターン、あるいはJターンと言っていますけれども、そういった方々が最近非常にふえているということが言われております。こういった離農、離村される方、ある一方、こういったUターン、Iターン、Jターン希望者がふえている状況をとらえて、新規就農者に手厚い、生活できるまでいろんな支援策、あるいは取り組む作物等の指導等を実施しまして、地域活性化、就農意欲が持てるような、そして、地域が活性化するような、意欲を具体化するような取り組みというものが必要と思われまます。

また、市民のボランティア、地域貢献を生かした地域が主体となって地域の行政課題を解決できる環境づくりと、こういったものも必要かと思われまます。いろんな各地、それぞれの地域が抱える課題を地域全体で明らかにできるような情報の共有化とか、そして、その仕組みづくり、あるいはボランティア団体等が参加しやすい仕組みづくり、こういったものが必要かと思われまます。

これは、例えば三河内の早ノ瀬地区、新聞報道等で御存じかと思われまますけれども、ここは

農業従事者の高齢化が他地区に比べて非常に早く到来しておりまして、離農、離村される方が多くて、空き家も多く見られます。

しかしながら、この集落で若い人気のギターユニット、いわゆるケイタクですね、ギター、ボーカルの内山敬太さん、この方は30歳ですけれども、佐賀出身の方と、それから、ギターの遠山卓也さん32歳、この方は熊本出身なんです、棚田で減農薬米づくりに取り組んでおられます。

5月24日に地元住民の方や若い家族連れファン約100人が参加されて田植えがありました。私もそれにちょっと参加させていただきましたけれども、これの田植えを見てみますと、若い2人、ケイタクさんが田んぼに入り込んで、田植えの土のらし方とか、田植えの植え方、こういったものを若い親子連れに教えながら一気に植えておられました。100人で一斉に植えられ、非常にすばらしい光景でした。その田植えが終わった午後には、バーベキューや、それからケイタクの特別ライブで非常に盛り上がり、また今度は秋の稲刈り、9月下旬の収穫祭にはこれ以上集まられますけれども、再会を楽しみにしてお別れされましたけれども。この地区の皆さんは生き残りをかけて、棚田で安全・安心の減農薬米づくりに地区民の皆さんが協力して、離農されて休耕田になっておりますところまで拡大して安全・安心のブランド米づくりに取り組んでおられます。この参加者には、都市部の若い親子連れが多くて、親子で農業体験を泥んこになって楽しんでおられていました。村民の皆さんも一緒になって山菜料理などをつくってもてなしをされておりましたけれども、こういったイベントをやることによって、住民同士の関係も深まって、若者が地域で農業をやりたいというような雰囲気づくり、こういったものはすばらしいように思いました。しかしながら、こういった、地域で活性化するための意欲、農業をやろうとする意欲、先ほど申し上げましたような、これを具体化する仕組みづくりというものが私は必要と思います。この地区の取り組みを継続していくためには、やはり地域で抱えられている課題もあるようです。この問題を解決できるような、あるいは支援できるものは何か。そして、ここで抱えられている悩み事を共有化して、また、ボランティアの方が参加しやすいような仕組みづくりと、こういったものは非常に参考になりました。こういった地域の課題を行政も積極的な取り組みを期待するわけですが、今後こういったものを参考に鹿島はどのように取り組んでいかれるのかですね、ちょっとお聞きしたいと思います。

それから、最後の問題で、環境問題についてでございます。

最初に、太陽光発電の普及状況、補助申請状況についてお尋ねします。

福島原子力発電所の放射能漏れ事故を受けて、国のエネルギー政策への転換が議論されておりますけれども、再生可能なエネルギーの代表格として、住宅用太陽光発電が非常に注目を集めております。

現に、佐賀県におきましても、住宅用太陽光発電の普及率に取り組んでおります。ずっと

佐賀県におきましては普及率全国一というようなことを維持しておりまして、平成22年度末現在で5.8%、累積設置件数で1万2,168件と、非常に高い普及率でこの取り組みを、さらに佐賀県においては、これを契機にこういった国民の関心の高まりの中で進めていくと言われております。

鹿島市におきましても、これまでいろんな地球温暖化対策とか、あるいは形で取り組んでこられたかと思えますけれども、こういった自然エネルギーへの関心の高まり、この時期を利用して、やはり県内一を目指して一気に太陽光発電を普及してもらいたいというふうに思っております。鹿島市も含めて、今年度23年度からは県内の5市3町において、国や県の補助制度に上乘せして独自の補助制度が設けられておりますけれども、補助率が、補助限度額が100千円から200千円、それから300千円とか多いところもあります。限度額が高い市町村においては、もう既に23年度を2カ月、3カ月過ぎた時点で、予算枠を超えて申請があつて補正対応するような市町村も聞いております。

そこでお伺いしますけれども、鹿島市での住宅用太陽光発電というものが現在どのような普及状況になっているのか。普及戸数、普及率ですね、これについてお伺いします。

また、鹿島市で、当初予算で予算を計上されておりますけれども、補助予算は、今年度何戸予定されているのか。この予算枠に対して、現在、補助金の申請の受付状況はどうなっているのか、まず、お伺いいたします。

次に、庁舎節電対策の取り組み状況についてお伺いします。

これまで地球温暖化対策によりまして、庁舎を初め公共施設の節電対策に取り組まれてこられたと思えますけれども、東日本大震災を契機に市民の皆様の節電意識というのも非常に高まってきております。市内の企業とか団体にお邪魔してみますと、もう日中の天気のよい日には不要な照明を消したり、例えば、廊下はもうほとんど消したり、あるいは執務をしていても窓側はもう電球を外されたり、そういった徹底した取り組みがなされております。

また、県内のほかの市町村を見ても、そういった対策に合わせて、さらに午後8時以降の職員の残業を禁止して退庁を早めて8時以降は一切消すとか、あるいは公共施設の照明器具も節電のために発光ダイオード——LEDの電球に交換するなど、積極的な取り組みが新聞報道等で報道されておりますけれども、鹿島市の状況はどういうふうになっているのかですね。また、このような取り組みを今後どのように広げていかれるのか、まずお伺いします。

それから、最後に、自然エネルギーの活用推進についてであります。

原発エネルギーの世論調査というのが先ほど行われて、今後、日本が力を入れていくべきエネルギー源というものは、太陽光、風力、バイオマス——いわゆる生物資源などの再生可能なエネルギーにぜひ取り組むべきだという方が84%と、非常に圧倒的な支持結果が出ております。そういったこともありまして、政府も太陽光や風力など自然エネルギーの総電力に

占める割合を、大胆な技術革新によって2020年の早い時期に20%、こういったものに拡大するよう表明されております。

民間企業等におきましても、いち早くソフトバンクの孫社長は、全国の自治体と協力して、自然エネルギー財団を設立して、大規模な太陽光発電所——メガソーラーを全国的に設置する方針を新聞等々で発表して、ついに全国の自治体に取り組みを呼びかけておられます。このメガソーラーの候補地として、新聞等、これまででは、佐賀市とか、神崎市とか、武雄市、多久市等がいち早く名乗りを上げて検討されておるようではございますけれども、鹿島市での検討状況はどうなっているのかですね、そこら辺、お尋ねします。

また、庁舎、それから小学校、中学校等の校舎等で体育館において、太陽光発電、あるいは風力・水力発電等の自然エネルギーの積極的な導入というものはぜひ取り組んでもらいたいと思いますけれども、これまでの、平成十六、七年やったですかね、鹿島市でも地域新エネルギービジョンというものをつくって、その後、温暖化対策等の計画におきましても、それから、今回の総合計画の中でも取り組むようなことをうたわれておりますけれども、こういった太陽光発電、あるいは風力発電、水力発電等の自然エネルギーへの積極的な導入の考えはないかどうか、そこら辺をお伺いして私の第1回目の質問を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

**○議長（中西裕司君）**

答弁を求めます。樋口市長。

**○市長（樋口久俊君）**

盛りだくさんの御質問でございましたけれども、私の御指示が1点だけございましたので、その点だけをお答えをして、その余は部課長からお答えをさせたいと思います。

グループホームの点につきまして、私も特定非営利活動法人が運営をしておられます現場に何度かお邪魔をしましてお話を聞かせていただいた経験がございます。大変なお仕事を、あるいは大変な役割を担っておられるなどというのは承知をしておるつもりでございます。ただ、議員いろいろ御説明をされたように、グループホームの設置自体については、大変ハードルが高い、それから、クリアすべき課題がいっぱいあるということでもございまして、私自身はそういう否定的な方向からアプローチするのではなくて、1つは、どうすれば実現できるんだろうかという課題ですね。それから、もう1つは、現時点のいろんな条件、制約がございますから、その中でどこまで支援ができるんだろうかと、そういう整理をして、その整理を踏まえて具体的な段取り、実務的な方策ですかね、そういうものを整理していく必要があると思っております。重ねてお話を申し上げますが、最初からできないとかあきらめるんじゃないくて、実際、現に困っておられる方がおられますので、その実現へ向けて我々がやらないといけない課題を整理していくと、そこから着手をしていきたいと思っておりますけれども。

○議長（中西裕司君）

5番角田一美君に申しますが、答弁を全部いただいたほうがいいですか、それとも、今の市長に対する御質問をされますか。5番角田一美君。

○5番（角田一美君）

一回答弁をいただきまして、その後、2回目の質問に入らせていただきます。失礼しました。

○議長（中西裕司君）

はい、わかりました。

それでは、答弁を求めます。橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

おはようございます。

私のほうからは、角田議員の大きい項目の1、障害者福祉施策についての(1)鹿島市障害者福祉計画の達成状況、(2)市地域活動支援センターの支援方針、(3)グループホームの設置促進、支援方策の3項目についてお答えいたします。

まず最初に、(1)の障害者福祉計画の達成状況でございますが、この計画は、大きくは6項目で構成されております。1番目が障害者福祉計画の位置づけ、2番目が計画の基本理念、3番目が計画の目標、4番目がサービスの見込み量の推計及び見込み量確保のための方策、5番目が地域生活支援事業、6番目が計画の推進体制となっております。

まず、それらを個別に説明いたしますと、1番目の、障害者福祉計画の位置づけは、障害者自立支援法に基づき策定し、本市の総合計画等を踏まえ、障害福祉サービスや地域生活支援事業のサービス等を提供するための基本的な考え方や数値目標、サービス料等を定める計画として位置づけております。

2番目の計画の基本理念は、1つが障害者の自己決定と自己選択の尊重、2つが3障害にかかわる制度の一元化のもとでの総合的なサービスの提供の推進、3つ目が、地域生活移行や就労支援等の新しいサービス提供体制の整備を推進する理念を掲げております。

3番目の計画の目標では、1つ目に、福祉施設入所者の22人以上が地域生活へ移行する目標に対しまして、23年3月までに16人が移行されております。2つ目に、受け入れ条件が整えば退院可能な精神障害者への地域への移行は、目標11人に対し、23年3月までに8人となっております。3つ目に、福祉施設から一般就労へ2人以上移行することを目標とする分では、実績でも2人でございます。

4番目の、サービスの見込み量の推計及び見込み量確保のための方策では、1つ目に、訪問系サービスでは、22年度見込み人数21人、見込み月時間数530時間に対しまして、実績人数22人、実績時間654時間となっております。2つ目に、日中活動系サービスの生活介護では、22年度見込み人数20人、見込み月平均日数690日に対し、実績人数38人、実績日数827日



となっております。日中活動系サービスの短期入所は、22年度見込み人数11人、見込み月平均日数100日に対し、実績人数4人、実績日数30日となっております。3つ目に、居住系サービスでは、共同生活援助で22年度見込み21人に対し、実績人数25人となっております。また、施設入所支援22年度見込み15人に対し、実績人数28人となっております。

5番目の、地域生活支援事業及び6番目の計画の推進体制の中の相談支援の実績につきましては、相談員の設置人数、平成19年度から22年度まで2人体制を、23年度からは3人体制へ拡充をいたしておるところでございます。相談者数で、平成21年度が1,261人、相談件数2,209件、22年度相談者数が1,311人、相談件数3,133件となっております。相談者、相談件数ともに増加傾向にあります。相対的にはございますけれども、十分とは言えないまでもある程度の成果は出ていると思っておるところでございます。

次に、(2)の市地域活動支援センターの支援方針について説明いたします。

市地域活動支援センターは、特定非営利活動法人鹿陽会が、回復途上の精神障害者に対し、適切な指導を行い、障害者が生活能力や連帯感を高め、精神的、社会的な自立を目指して社会復帰に寄与することを目的として実施されております。

具体的には、ゴキブリだんごづくり、石けんづくり、マット網、農作業、アルミ缶回収等を実施されております。それらの事業を実施し、規則正しい生活習慣、日常生活でのあいさつ、話し方、仲間との交流の仕方等を学んでおられます。市といたしましても、財政的支援はもちろんのこと、スタッフ会議等に出席し、関係機関との連携を密に行っているところでございます。

次に、(3)グループホームの設置促進、支援方策について説明いたします。

グループホーム等の地域生活関連施設の新設につきましては、社会福祉法人、NPO法人等の団体に対し、当該施設の建設に関する情報提供を杵藤地区自立支援協議会等で提供することにより建設促進を図っておるところでございます。地域生活への移行を誘導し、また、地域生活への移行を支援するため、生活訓練等のサービスを提供しているところでございます。

なお、鹿島市内にあるグループホームは5件、さらに、市外のグループホームには、これは人数でございますけど、グループホームに6人、ケアホームに14人入居されております。

また、重度障害者グループホーム等の建設に対する財政的支援は考えられないかということの質問でございますけれども、先ほど市長が申したとおりでございます。ただ、議員申される重度障害者のグループホームの設置は、県の重点項目として掲げられております。運営費の支援、看護師の人件費等の支援については、県の事業メニューにあるということの情報をいただいております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課参事。

○まちなみ建設課参事（森田 博君）

私のほうからは、市営住宅の住居の条件の緩和、福祉枠の設定についてと、中木庭ダム周辺の観光対策についてお答えをいたします。

まず、障害をお持ちの方の市営住宅への単身での入居、福祉枠の設定があるかという御質問でございますが、市営住宅の入居条件は公営住宅法に定められておりまして、大きく分けて3つの要件がございます。1点目が、住居、親族の要件。これは単身では入居できないということになっております。2点目が、収入基準。月額収入が一定基準以下であることとございます。3点目が、住宅困窮要件。これは現に住宅に困っているということが明らかになっていることとございます。この3つの要件を満たす必要がございますが、公営住宅法の施行令第6条で、例外措置が設けてありまして、60歳以上の高齢者、障害者などの方につきましては、各自治体の条例の定めにより、単独・単身の入居を認めております。本市でも、先ほどの該当者について入居要件はありますが、単身での入居ができるように条例で定めております。

なお、障害者の方につきましては、執行分住宅に障害者専用の住宅を2戸整備しておりまして、こちらのほうに入居を御案内しているところでございます。また、比較的軽度の方につきましては、ほかの住宅にも入居の御案内をいたしております。

本市の市営住宅の現状でございますが、288世帯でございます。そのうちの60歳以上の入居者が145世帯、約5割が60歳以上の高齢者ということになっております。また、障害をお持ちの方は、執行分住宅を初め、12世帯の方が入居をされております。

このような状況の中で、現在の入居待機者の方が、ほとんどが低所得者、それと、住む家に困っていらっしゃるという何らかの事情を持った方がほとんどでございます。そういうことで、高齢者及び障害者の方に優先して入居をいただくということは、現段階では非常に厳しいかというふうに思っております。ただ、地域主権の第1次地域主権推進一括法の成立がなされております。これに伴いまして、公営住宅法も一部改正がなされております。市の管理条例も、入居基準について今年度中に改正する必要がございます。こうした障害をお持ちの方の優先的な入居について、今後、その考え方について整理をしていきたいと、このように思っております。

続きまして、中木庭ダムの観光対策についてお答えをいたします。

中木庭ダム周辺整備につきましては、平成15年2月に策定されました基本計画に沿ってダム本体工事の中で基盤整備をしていただいております。平成18年度からは、中木庭辺地対策事業でダムの周辺整備に取り組んでおります。今年度は、ダム湖畔ややまびこ広場に休憩施設や防護さく等の設置を計画いたしております。また、来年3月には、市主催の海の森事業と佐賀県主催の植樹祭を合同で開催するように調整を図っているところであります。これは、

国道444号の東側一帯を市民の森として位置づけ、多くの市民の方に参加をしていただき、市民の皆様に愛される森へと考えております。

次に、平谷、中木庭ダム周辺の活性化事業の展開方針でございますが、これまで中木庭地区の自然景観を生かしながら、中木庭で育てられたアジサイなど、地元の協力のもと、ダム湖畔に移植祭を行ってまいりました。また、能古見地区振興会におきましては、さが緑の基金を活用して、梅・桜、約300本、彼岸花、約500株、これをダム周辺に植樹するなど、景観整備には協力をいただいております。

そして、活性化の事業方針ということでございますが、現在、感謝の泉と隣接します直売所、自然の館ひらたに、平谷温泉、奥平谷キャンプ場、お食事処のみの郷、こういう施設がございます。この一帯を活性化するためには、さらに踏み込んでそれぞれがお互いに連携して、情報交換、あるいは人的な交流を深めて活性化のための共通認識を持って取り組むことが重要だと考えております。行政が行う施設整備だけではなかなか活性化にはつながらないというのが現状でございます。これをうまく利用するソフト事業の展開が必要だと考えておりますし、事業を展開するための組織づくりが一つの課題ではないかというふうに思っております。

先ほど角田議員から御提案がございましたが、湖畔祭りとか、アジサイ祭りとか、こういうあらゆるソフトの事業を展開しながら、今後、地元と一緒に議論を深めていき、この地域の活性化策を見出していきたいというふうに思っております。

次に、やまびこ広場の上段設備の整備拡充の件でございますが、この施設の増設の要望につきましても、実は辺地事業は来年度の事業で完了をいたします。その必要性につきまして、今年度中に地元と協議をする必要があるというふうに考えております。その上で、行政ができることは行政で、地元でできることは地元でと、役割分担をしながら、この地域の活性化に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（中西裕司君）**

森田農林水産課長。

**○農林水産課長（森田利明君）**

私のほうからは、中山間地集落の農業面での活性化対策についてお答えをいたします。

まず最初に、鹿島市における限界集落及び準限界集落についてお答えをいたします。

平成18年に、国土交通省及び総務省が状況調査を行っておられますけれども、その報告によりますと、鹿島市におきましては、65歳以上が50%を超える集落であります限界集落が2集落、それから、55歳以上が50%を超える集落であります準限界集落が10集落との報告がっております。

続きまして、農業従事者の現状について申し上げます。

販売農家の基幹的農業従事者の状況を農林業センサスの結果で申し上げます。

農業従事者数につきましては、平成17年が2,072人、平成22年が1,911人ということで、センサス上は161人の減となっております。

次に、65歳以上の割合を申し上げますと、平成17年が51.4%、平成22年が52.9%と、1.5%の増となっております。

次に、平均年齢を申し上げます。平成17年が60.0歳、平成22年が63.7歳と、3.7歳の増となっております。高齡化が進行している状況でございます。

続きまして、新規就農者の現状について申し上げます。平成18年が9名、平成19年が13名、平成20年が6名、平成21年が10名、平成22年が23名となっております。平成23年の大幅な増の理由といたしましては、国の農の雇用事業というのがありましたので、その事業を活用されて雇用された農業生産法人等への就業者の増加でございます。

最後になりますけれども、荒廃農地の推移と空き家の発生状況についてお答えいたします。

耕作放棄地の状況ですけれども、農林業センサスの結果で申し上げますと、平成17年が340ヘクタール、平成22年が356ヘクタールと16ヘクタールの増となっております。ただ、平成20年に、国からの指示によりまして全体調査結果を行っております。その調査結果では、耕作放棄地が587ヘクタールというような数字になっております。このセンサスと全体調査結果の大きな面積の差につきましては、センサスが本人さんの申告によって集計された数字であるのに対しまして、国の全体調査は航空写真をもとに現地調査を行ったものでありまして、国の全体調査のほうが正確性がある数値かと思っております。

続きまして、平成23年3月時点での空き家の状況について申し上げます。

農家住宅で70戸、農家住宅以外で102戸、合計で172戸の空き家がございます。中山間地の農家住宅の空き家は年々増加しているということで思っております。

続きまして、耕作放棄地の解消とその効果についてお答えいたします。

耕作放棄地につきましては、国においては、これまで農業生産活動の維持を通じた耕作放棄地の発生防止に資するため、中山間地域等直接支払制度及び農地・水・環境保全向上対策事業が実施されまして、これまでこれらの事業等を活用しながら耕作放棄地の防止に努めてきたところでございます。

市におきましても、農業の関係機関で組織しております鹿島市担い手育成総合支援協議会で耕作放棄地の解消計画を検討してきました。具体的には、後ほど事業を申し上げます。さらに、平成22年7月15日に、鹿島市農業を考える会を発足いたしまして、耕作放棄地の箇所について協議をいたしておるところでございます。

それでは、これまでの耕作放棄地解消のための具体的取り組みについて申し上げたいと思います。

1つ目に、耕作放棄地に適した新規作物の栽培委託を行っております。2つ目が牛の放牧

事業でございます。3つ目が、鹿島市担い手育成総合支援協議会が事業主体となります。荒廃園の国の再生事業を行っております。4つ目が、その他県の再生事業とか、自力解消での事業、こういう事業を行って、解消を目指していくところです。

まず1つ目の、耕作放棄地に適した新規作物の栽培委託は、平成21年度ですけれども、しょうちゅう用芋のベニアズマを47アール、焼き芋用のベニアズマを15アール、里芋のフクガシラを50アール、グレープフルーツのさがんルビーを8アール栽培委託しまして、それと、平成22年度がミカンのベニブタン6アール、オリーブを4アール、合計で1.3ヘクタール栽培委託をいたしたところでございます。

2番目の、牛の放牧事業でございますけれども、平成20年度で1.1ヘクタール、平成21年度が50アール、平成22年度で50アール実施しまして、合計面積で2.1ヘクタールの荒廃園が解消をされました。

3番目の、鹿島市担い手育成総合支援協議会が事業主体となります。荒廃園の国の再生事業では、平成21年度は有機農業及び飼料作物で2.1ヘクタール、平成22年度は飼料作物で1.2ヘクタール、合計面積で3.3ヘクタールの荒廃園が解消されたところでございます。

4番目のその他の県の再生事業で、平成22年度は、お茶で2.2ヘクタール、自力解消といたしまして、平成21年度は植木で2ヘクタール、合計面積が4ヘクタールの荒廃園が解消されております。

効果といたしまして、以上の事業によりまして、平成20年度から22年度で約9.5ヘクタールの荒廃園が解消されているところでございます。

私からは以上でございます。

#### ○議長（中西裕司君）

中川産業部長。

#### ○産業部長（中川 宏君）

私のほうからは、鹿島の中山間地における多くの課題についての今後の市の取り組みについてお答えいたします。

その前に、七浦地区で頑張っているニューツーリズム、グリーンツーリズム、これについて、能古見地区ではということについて答弁がございませんので、お答えさせていただきます。

それは、今後それぞれの地区でではなくて、鹿島市全体がまとまってツーリズムを広げていこうという動きが今あっておりますので、その辺を後ろから支えていきたいと考えております。

それから、のみの郷のピザ焼きの屋根の話ですが、今年度それは設置したいと考えております。

それでは、さて、鹿島の中山間地の抱える課題への取り組みはということですが、

これまで鹿島市の人口を維持しまして地域経済の牽引をしました。それと、今、東日本大震災があった後に、やっと人と人とのつながりとかいう形で話がありますが、社会の形をつくってきた地域コミュニティーの良好な形成に寄与してきた中山間地、特に農業、それは、これからも大切にしていかなければならないと思います。それと、中山間地域等直接支払制度の目的にありますように、農業生産の維持を図りながら多面的な機能を確保する観点から、鹿島市としては重要な課題であると、まずとらえております。

対策等の基本となるのは、先ほど農林水産課長からありましたように、当面は、中山間地の集落維持をしてきていると評価できる中山間地域等直接支払制度、もしくは農地・水・環境保全向上事業を活用していくことだと思います。それ以外の取り組みとなりますと、御質問の中で、住民アンケートの調査を実施して、それぞれの地域の課題を探り、その地域地域に合った対策をとる必要があるのではないかという趣旨の御質問がありました。議員申されるような内容の意向調査ではなかったかもしれませんが、昨年度、農業委員会で農業経営意向調査を行っております。

その意向調査の中の意見の中で浮き彫りになりましたのは、これはもう想像していたとおりなんですけど、中山間地域では、鳥獣害被害対策、それに、特にイノシシ被害防止対策、それから耕作放棄地対策、そして、後継者の問題でございます。

先ほど議員からIターン、Uターン、Jターンをされる人がふえているというお話がありましたけど、それらの人々を鹿島市に迎える、特に中山間地に迎えるということでありましたが、これらの主要課題——中山間地の主要課題を、対策を並行してやっていかなければその方たちを呼び込むことはできないのではないかと考えておりますので、その対策について、ちょっと時間が過ぎてしまっておりますけれども、3つほど挙げさせていただきたいと思います。

まず、その課題で浮かび上がったイノシシ被害対策防止についてですけど、当面は、電気牧さくやワイヤメッシュによる防御の補助の強化、それと、捕獲の強化にあるわけですが、それだけでは根本的に解決にならないということで、本日も九大の先生に来ていただいておりますけれども、今年度から総合的な対策、イノシシの被害防止対策の研究をお願いしているところでございます。また、今年度から藤津農業改良普及センターやJAさんの協力を得ながら、イノシシ対策のモデル地区を選定して、地区全体での対策の研究を行うこととしております。

また、イノシシ被害の拡大は、もう御存じのとおり、耕作放棄地の広がりに関連していると思います。耕作放棄地対策を行うことによりイノシシ被害も防げるという考え方から、先ほど放牧ということで農林水産課長からありました。これを拡大ができないかということを探求しております。先ほど農林水産課長からありましたように、昨年までの実績は2.1ヘクタールです。これは、冬場のえさがないということで、1年を通しての放牧の方法ではあり

ません。

ただ、現地を確認してきたんですが、これも九州大学なんです、肥育を目的として、代謝生理インプリンティングという新しい技術で子牛に肥満体質をすり込み、放牧でも適度な脂肪が要るような体質の飼育を可能としています。また、大分県では、これは肥育も少しあるんですが、繁殖を目的として、畜産の経験が全くない茶園農家の方が平成17年にレデンタルカウということで2頭の牛を耕作放棄地に放されております。現在その方だけで、何と12ヘクタールの耕作放棄地の解消をなされている例がございます。この2つの例は、一年じゅうを通しての放牧であり、同じ場所での放牧でございます。

鹿島市がこれらの放牧方式を導入するための課題としましては、九大では販路を、今、やぐやさんあたりと連携されて開拓されていますが、やはり販路の問題がまだ残っていると考えております。それから、その両方とも耕作放棄地の面積、1ヘクタール当たり1頭で放牧という形になりますので、鹿島市の荒廃園でそれだけの――全体では大きな面積がありますが、区画区画でそれだけの面積が確保できるかという問題があります。しかし、間違いなくこれらの放牧のやり方は、耕作放棄地対策、それから竹林対策、イノシシ被害防止対策に大いに寄与するものと思っております。まずは小規模からでも鹿島市で導入できないかと考えているところでございます。

そのほか、耕作放棄地対策としましては、先ほど新規作物という話がありましたが、さらに今年度はその品目をふやしまして、例えば、サジーとか、ボイセンベリー、葉つきタマネギ、緑竹、ヤトラなど、14品目から15品目、これらの新しい作物を予定しております、これらが耕作放棄地に向けた作物になってくれればと願っているところです。

そのほか、耕作放棄地を再生していただく方への補助、市外からの農業参入者の支援の強化なども、耕作放棄地対策の施策の一つとして取り組む考えでございます。これらの事業は、議員御質問の農業の担い手対策の一つとも考えております。鹿島市で現在頑張っておられる農業者の方々への支援は当然必要ですが、今後、市外から農業に対する思いのある方々に鹿島へ来ていただき、担い手となっていただくことを支援することも重要ではないかと思っております。

なお、現に七曲とか矢答には県外から来ていただいて、また、若者が耕作放棄地を再生しまして、その土の力を利用して、先ほど議員が申されました安全・安心の作物づくりで農業を営まれております。これらの支援は、先ほど議員が申されましたケイタク米への支援、こういう考え方への支援、それと同じくするものではないかと市としては考えております。

最後に、空き家対策ですが、これも鹿島市の課題であると認識しているところでございます。言えば、平たん部につきましてはある程度空き家も実態はわかってきたんですけど、今まで中山間地についてはわかっておりませんでした。それで、昨年度、中山間地につきましても、商工観光課のほうで空き家の状況を調べております。それは何のためかといいますと、

その方たちの所有もわかっていますので、その方たちに連絡をしながら、空き家バンクに登録していただきたいということの趣旨でございます。そして、先ほど言われました、IターンやJターンの方たちが中山間地に来ていただくということであれば、空き家を速やかに使っていただくような形になるのではないかと考えております。

以上でございます。

**○議長（中西裕司君）**

申し上げます。5番角田一美君の質問時間は終了しておりますが、答弁を簡単に許したいと思えます。環境問題について簡単に御答弁をお願いいたします。福岡環境下水道課長。

**○環境下水道課長（福岡俊剛君）**

私のほうからは4番目の、太陽光発電の普及状況について答弁を申し上げます。

鹿島市における普及の戸数でございますけれども、平成23年1月末現在で395戸ございました。これを世帯数での普及率で申し上げますと、3.7%になっております。

それから、太陽光発電の補助事業の件でございますけれども、これにつきましては、平成23年度に鹿島市緊急経済対策という事業の住宅改修事業費補助金の中の一項目として本年度はやっております。種別でも、バリアフリーと太陽光発電と生活排水改善、3つを合わせたものでございますけれども、3つを合わせまして、事業費では10,000千円。現在のところ、太陽光の補助の受付件数でございますけれども、今現在は5件でございます。

以上で答弁を終わります。

**○議長（中西裕司君）**

5番角田一美君の質問時間は終了しておりますので、再質問をいたさせません。

以上で5番議員の質問を終わります。

ここで10分ほど休憩します。11時40分から再開します。

**午前11時30分 休憩**

**午前11時40分 再開**

**○議長（中西裕司君）**

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、2番議員稲富雅和君。

**○2番（稲富雅和君）**

2番議員の稲富雅和でございます。通告に従いまして、一般質問をいたします。初めての一般質問で何かと手際や失礼もあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

今回、鹿島市議会議員として議席をいただき、まことにありがとうございます。そして、この6月定例会を迎えるまでの間、たびたび市役所の関係各課にお邪魔して、いろいろ勉強させていただきました。全くの新人議員であり緊張し、肩に力が入り気負っている私でしたが、市役所のどの課へ顔を出しても、お忙しい中でも丁寧に対応していただき大変



感謝をしております。改めてお礼申し上げます。なかなか要領を得ず、随分的外れな質問などもしたかと思いますが、今後ともよろしく願いいたします。

さて、今回、私は大きな質問項目として、1つ、安心・安全なまちづくりについて、1つ、農業問題についてという表題を掲げ、特に私が重要な課題と認識しておりますことについて、私の提案も交え質問いたします。

それでは、まず、質問の1点目の安心・安全なまちづくりについて質問いたします。

御承知のように、今回の東日本大震災は、これまでの想定をはるかに超え、地震、津波、原発事故など複合的に重なり、しかも、被災地は北海道、東北から関東に至るまで広範囲にわたり未曾有の被害をもたらしました。改めて犠牲になられた皆様の御冥福を祈り、被災地の一日も早い復旧・復興を願うばかりでございます。

このような災害は、決して他人事でも対岸の火事でもなく、私たちは多くのことをこの災害から学び、いつかは私たちが住むこの地域にも、これまでにない大災害に襲われる可能性があるということを念頭に、鹿島市も改めて地域防災について再認識、再検討、そして、災害への具体的な備えが必要だと考えます。

ところで、私は今回、鹿島市に西葉断層というものが存在していることを知りました。断層というと、地震の原因としてマスコミなどでもたびたび耳にします。

まず初めに、この西葉断層とはどういうものなのか、この地域に地震を引き起こす可能性はないのかなど、鹿島市として把握しておられることを説明いただければと思います。

次に、鹿島市では過去に幾度となく水害や土砂災害の被害に見舞われていますが、今回の東日本のような大きな地震、津波の災害は、私が知る限り経験していないと思います。鹿島市の場合も、もし大規模な地震や津波が発生した場合、被害想定やそれに対する備えなどは現在どのようになっているのか、お伺いします。

次に、避難所についてお伺いします。

鹿島市でも災害発生時に備え、市民のための避難所が準備されていると思います。まず、この避難所はどのような災害を想定して準備されているのか、あわせてその避難所の設置箇所数や収容人数などの状況をお伺いします。

また、核家族化や高齢化が進む中、身体が不自由な方や高齢者世帯、介護が必要な方など、いわゆる要援護者と言われる方への対応が大変重要だと思います。要援護者の皆さんの状況をどのように把握しておられるのか、避難の場合の誘導や援助などの対応はどのようになっているのか、お伺いします。関連しますが、他の市町村では、避難所の場所を示す看板など標示がなされているところをよく見かけます。鹿島市では、避難所の看板、案内板など標示はどのようになっているのかもあわせてお伺いします。

次に、大きな項目の2点目、農業問題について質問をいたします。

最近の日本の農業を取り巻く情勢は、農産物価格の低迷、重油、配合飼料、肥料などの価

格の上昇、生産資材の高騰、海外を含めますます厳しくなっている地域間競争の激化など非常に厳しい環境に置かれています。さらに、農業従事者の高齢化、担い手の減少や耕作放棄地の拡大など、長年、地域社会を支えてきた農業に、なかなか将来の夢を語れない状況にあります。

このように農業にはいろいろ困難な問題や課題がありますが、今回私は、農業後継者問題と新しい視点での第1次産業の取り組みについて、絞って質問をいたします。

現在、注目すべき動きとして、今は、全体から見ればまだまだ一部の小さな動きかもしれませんが、農業がそれまで全く農業の経験がない農業外からの人から見て、職業選択肢の一つとしてとらえられている動きがあります。

鹿島市は、1次産業が盛んな地域でもあり、これからも将来にわたる地域を支える基幹産業として、維持発展させなくてはなりません。そのためには、意欲ある新規就農者を市内外から、また、農業内外から幅広く確保していくことが重要であり、そのための支援策を積極的に講じていく必要があると考えます。鹿島市の農業の後継者、担い手となる農業従事者の確保、育成について市の基本戦略、具体的にはどのような施策や事業に取り組んでおられるのか、また、これから取り組んでいこうとしておられるのか、まずお伺いします。また、角田議員のときも答弁いただきましたけれども、新規就農者やUターン等の状況など現在の状況の資料があれば、お知らせください。

これで、第1回目の総括的な質問といたします。

なお、通告しております質問項目の農業問題についての2項目め、新たな1次産業の今後の取り組みについては、1回目の答弁をお聞きして、それに関連して一問一答でお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**○議長（中西裕司君）**

答弁を求めます。大代総務課長。

**○総務課長（大代昌浩君）**

稲富議員の安心・安全なまちづくりについての御質問にお答えします。

まず、西葉断層につきまして御説明いたします。

この西葉断層は、長さ103.5キロメートルで、活断層の存在の確かさをあらわす確実度、これが3段階に分かれており、1番目が活断層であることが確実なもの、それから、2番目が活断層であると推定されるもの、3番目が活断層の疑いのあるもので、西葉断層の場合、2番目の活断層であると推定されるものに位置づけられております。

また、過去における活動の程度を「活動度」と呼びますが、1000年当たりの平均的なずれの量を階級別に、A級が1メートル以上10メートル未満、B級が0.1メートル以上1メートル未満、C級が0.1メートル未満と分かれておまして、西葉断層の場合、最も小さい0.1メートル未満の部類に入るとされております。

この西葉断層の位置としまして、大体、野島、湯ノ峰地区あたりから南東に向かって音成地区まで延びております。本市にあります活断層は、この西葉断層1カ所で、県内の活断層も確実度、活動度ともに小さいものばかりですが、鹿島市に最も影響を及ぼすものとしましては、長崎にあります大村・諫早北西付近断層帯であります。活動度、確実度ともに西葉断層と同程度ですが、陸域、海域を合わせた延長が22キロある断層帯となります。

幸いにして佐賀県において発生したこれまでの記録に残る地震では、震度6強以上のものではなく、その被害も大規模ではありませんでしたが、最近で言いますと、平成17年3月の福岡西方沖地震で鹿島市で震度3を観測し、一部の建物で屋根がわらの落下や壁面の亀裂、窓ガラスの破損などの被害がっております。

このように、鹿島市内での大地震発生の可能性は低いと考えられておりますが、しかしながら、今日では国内において、大地震がどこで起きてもおかしくないとの認識が広がっております。

そこで、もし地震が発生した場合の被害の想定への取り組みについてですが、鹿島市地域防災計画では、地震災害等における被害想定を常に最悪の事態の発生を考慮し、設定しております。

具体的には2つの場合を想定しており、まず、全国どこでも起き得る地震として、市の中心市街地にマグニチュード6.9の直下型地震が発生した場合、2番目に、活動すれば被害が最大となると考えられる、先ほど申し上げました大村・諫早北西付近断層帯を起因としたマグニチュード7.1の地震が発生した場合を想定地震として、被害の想定をしております。

なお、この設定は、大村・諫早北西付近断層帯が将来地震を起こすという予測や可能性を示したものではありません。

1番目の中心市街地での直下型地震の場合、建物被害では、全壊家屋が全体の約1割の1,000棟超、半壊が約4,000棟と見ており、2番目の大村・諫早北西付近断層帯での地震での建物被害としては、全壊が若干数、半壊が約100棟と見ております。この被害想定に対する取り組みといたしましては、やはり平成7年1月に発生しました阪神・淡路大震災で、犠牲者の9割が住宅、建築物の倒壊によるものであったことから、これを教訓に、まず建築物の耐震改修を促進し、地震に対する安全性の向上を図ることが一番ではないかと考えております。そして、住宅内の家具の転倒を防止するために、家具を固定することも被害を防ぐための方策です。

また、地震はいつ発生するかわかりませんので、災害時にどうすればよいか、住民の方一人一人が慌てず、適切な行動をとることが重要で、例えば、非常用品の置き場所、避難場所や避難ルートの確認、防災訓練の参加など、日ごろからの心構えを身につけておくことが大切であります。

そして、実際に災害が発生したり、または発生するおそれがある場合、鹿島市地域防災計

画に基づき、防災配備体制を確立します。例えば地震の場合、震度3の地震発生で災害対策連絡室を設置し、警察、消防署等関係機関との連絡、情報収集を図ることとしています。震度4の地震発生では災害対策本部を設置、報道機関等への情報提供、道路、河川、水路等のパトロール、地滑り、がけ崩れ等の情報収集、農林水産施設等の被害情報収集、震度5以上の地震発生では、避難所の開設、避難勧告の決定、医療機関の被害状況の調査などの業務が生じてまいります。

次に、避難所について、災害時要援護者への対応でございますが、まず、災害時要援護者とは、必要な情報を迅速かつ適確に把握し、災害からみずからを守るために安全な場所に避難するなど、災害時の一連の行動をとるのに支援を要する方々を言い、具体的には、高齢者や障害者、外国人、乳幼児、妊婦等が挙げられます。

本市では、平成21年度に避難誘導や安否の確認、避難所での生活支援を行うためのその実態調査を実施したところでございます。それから、災害時要援護者の状況を把握した後、災害時において安否の確認、避難誘導、そして救助活動が行えるよう消防、警察、家族、区長さん、民生委員さん、自主防災組織と連携をとることでの支援体制の整備に努めているところでございます。この災害時要援護者に関しましては、避難支援プラン全体計画を策定し、総務課のほか、福祉事務所、保険健康課、各地区の区長さん、民生委員さんに対して提供し、共有を図っているところでございます。

災害時要援護者支援として最も有効なものが、地域の皆さんが一緒になって防災活動に取り組む自主防災組織の活動であると考えております。そこで現在、鹿島市では自主防災組織の結成、それから強化に力を入れているところで、現在、市内での自主防災組織の結成状況は、平成23年4月1日現在で6地区、5,580世帯、全体の約54%の組織率となっております。

自主防災組織は、自分たちの地域は自分たちで守ろうということで、災害発生時、そして日ごろからの地域の皆さんが一緒になって防災活動に取り組む活動でありまして、大規模な災害が発生したときは、公的な防災関係機関の活動が著しく低下することから、この自主防災組織への期待が大きく高まっております。

また、私ども行政がやるべき何より重要なことは、防災情報の迅速かつ正確な収集、そして情報提供でありまして、防災行政無線の活用、広報車、消防団積載車、ケーブルテレビや市のホームページ、携帯端末による「防災ネットあんあん」など、各種の情報伝達方法で、住民の皆さんに提供していきたいと考えております。

続きまして、避難所等を示す標示についてでございますが、避難所として指定されている施設がどこなのか、住民の皆さんはふだんから知っておく必要があるため、今月6月号の市報、またホームページで紹介しているところで、地域の区長さん初め、消防団、自主防災組織においては十分認識されていると考えております。

しかしながら、標識を避難所、施設の敷地の出入り口付近及び施設案内板などに設置する

ことも、周知をする上では有効ではないかと考えております。

現在、市内の避難場所としましては、鹿島地区15カ所、能古見地区4カ所、古枝地区4カ所、浜地区5カ所、北鹿島地区7カ所、七浦地区7カ所の合計42カ所、収容人数5,740人のほかに、各自治公民館を避難場所として指定をしております。

ただし、これらの避難所がすべての災害において対応できる避難所であるかという点、そうではなくて、耐震補強が必要な施設や津波による浸水が予測される施設も含まれており、地震や津波が発生した場合は、避難所としての機能が果たせなくなることも想定されます。このように災害の種類によって避難所が限定される場合がありますので、標示をするに当たりましては、災害の種類に応じた何らかの工夫が必要ではないかと考えております。

ただ、観光客など、土地に不案内な方が災害に遭遇された場合などにおきましては、案内板を設置し、そこに避難所を標示することは、非常に適切で安心感を持ってもらえますので、例えば、浜の伝建地区などにおいて案内板の設置について、関係課と協議していきたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（中西裕司君）**

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は1時から再開します。

午前11時59分 休憩

午後1時 再開

**○議長（中西裕司君）**

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

2番議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。森田農林水産課長。

**○農林水産課長（森田利明君）**

2番稲富議員の御質問にお答えします。

2の農業問題で農業後継者の確保、育成の施策についての御質問がございました。

現在、鹿島藤津地区の市町、それと、農業関係機関及び指導農業士さん、青年農業士さん、農家生活指導員さん等で構成されております、藤津地区青年農業者対策協議会という組織がございます。この協議会では、新規就農者への就農支援交換会を開催しておりまして、農業の経営上の利活用策や農業に対する考え方、疑問点についての就農アドバイザーの助言を得ながら、情報の交換を行っているところでございます。この情報交換を通じて農業に対しての理解を深めてもらい仲間づくりが促進され、なお一層意欲を持って農業に取り組めるようなことを目指して、活動を行っているところでございます。

また、藤津・鹿島地区新規就農者確保対策検討委員会というのがございますけれども、これは、県のチャレンジ農業支援事業というのがございますけれども、この事業により毎年1回チャレンジ農業セミナーというのを開催しておりまして、農業者の確保、育成を目指して

おるところでございます。

さらに、資金面でございますけれども、新規就農者が農業用機械や施設を導入する場合に、4,000千円を上限として、その経費の半額を助成します新規就農定着促進事業、それと、研修資金、準備資金、施設等資金を無利子で貸し付けます就農支援資金制度等がございます。

鹿島市では、独自の制度といたしましては、県の農業大学校、それから先進的農家での研修費として、1人当たり30千円の補助をいたしておるところでございます。

今後とも、こうした取り組みを県や農業団体等との連携を図りながら一層強化いたしまして、これからの鹿島市農業の担い手となる新規就農者の確保、育成に努めていきたいと思っております。

なお、今年度からですけれども、市独自の新規事業といたしまして、鹿島市新規就農者定着支援事業を実施いたします。

事業内容といたしましては、鹿島市内にIターンやUターンをする新規就農者への生活支援として、月額30千円を3カ年を限度に補助いたします。また、先ほど申しました新規就農者等を育成、研修する受け入れ農家に対しましても、月額30千円を2カ年間を限度に補助いたします。

次に、新規就農者の内訳ということで御質問がございました。平成22年度が23名の新規就農者がおられます。その内訳ですけれども、新規の学卒者で3名、それから、Uターンの方で5名、新規参加者が1名、それと法人等就農者が14名ということです。

この法人等就農者14名が、県の農の雇用事業というのが平成22年度から始まっております。この事業はですね、農業法人等が就業希望者を新たに雇用して生産技術や経営ノウハウ等を習得させる研修を実施する場合に、研修経費といたしまして、月額97千円を上限に、最高12カ月助成される制度でございます。この制度が新設されたということで、法人等の就農者が14人となっております、平成22年度が新規就農者の増につながったということでございます。

以上でございます。

**○議長（中西裕司君）**

ほかに答弁ありますか。

2番稲富雅和君。

**○2番（稲富雅和君）**

御答弁ありがとうございます。

これより一問一答でお願いいたします。

まず、地域防災についてから質問をいたします。

西薬断層については、市民の皆さんが必要以上に不安になるかと思っておりますけれども、知識として知っておく必要があると思ひ、この時期に、あえて質問させていただきました。

それでは、避難所についてお伺いいたします。

今後、地震、津波、台風、水害等で避難をした場合、一時的な避難もあれば、阪神大震災や今回のような東日本大震災に見られるように、避難が長期に及ぶ場合も考えられます。そのような場合に備えて水、食料、毛布、燃料など、災害用備蓄はどのようにされているのか、お伺いいたします。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

避難所が設置された場合の備蓄状況ですけれども、現在、水、食料の備蓄は行っておりません。

日用品としまして、毛布1,850枚、パクタオル9,700枚、マット1,850枚など、市内9カ所に備蓄しております。また保険健康課では、防護服、ゴム手袋、マスク、消毒剤などの医薬品等を備えております。

なお、飲料水におきましては、株式会社J Aビバレッジ佐賀と、災害時の物資の供給に関する協定を平成20年2月に締結しておりまして、災害時において、お茶等の飲料水等を優先して供給していただくことになっております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

2番稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

水や食料の備蓄はないということですが、もし必要な場合は業者や事業所と提携を結んでいてもですね、大規模な広域災害が発生した場合は、業者や事業所も被災をすることを考えておかなければならないと思います。

東日本大震災の場合を見ても、外部からの救援物資が届き始めるまで1週間ほどかかっております。この時期を自給自足で、自力で持ちこたえなければならないことにもなります。根本的に再検討の必要があると思いますので、よろしくお伺いいたします。

次に、災害対策組織についてお尋ねします。

災害発生のおそれがある場合、また実際に災害が発生した場合、いろいろな段階で災害対策本部などの立ち上げが必要だと思います。その組織はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

災害が発生し、または発生するおそれが夜間や休日であった場合、災害対策における職員の配備体制につきましては、災害対策連絡室及び災害対策本部それぞれ設置基準が設けられておりまして、これに従い職員はあらかじめ指示された場所に参集することになります。通常の勤務時間中も同じような対応になるかというふうに考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

2番稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

休日や夜間などのときの対策のほうもよろしく願いいたします。

次に、災害によっては多くの被災者が住む家を失うことも想定されます。とりあえずは避難所で対応するにしても、家の再建など復旧・復興までの期間、仮設住宅などの設置が必要な場合もあります。仮設住宅のことも念頭に置いておかななくてはならないと思います。これまで仮設住宅について何か検討されたことがあるか、お尋ねいたします。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

仮設住宅におきましては、地域防災計画では、災害救助法に基づいて速やかに計画を作成した後、応急仮設住宅を建設し、避難所に提供し、建設場所は2次災害の危険のない公有地から選定することとなっております。具体的な場所までは現在検討しておりませんが、今度の東日本大震災において、被災者を受け入れる場合の仮設住宅を提供する候補地としまして、市営住宅の跡地や谷田工場団地、それから、大木庭浄水場予定地を挙げているところです。ほかに祐徳グラウンド、中川グラウンドあたりが想定されるものと思います。

以上です。

○議長（中西裕司君）

2番稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

はい、ありがとうございます。

次に、今回の東日本大震災の教訓の一つとして、津波などに対して、日ごろから避難訓練をしていた方が助かった割合が高いと言われております。それについて、避難所の案内標示のことですけれども、避難をスムーズにすることも目的であります。日ごろから避難所を示す標識や看板があることで市民の防災意識も高まることが期待できます。また、電柱など海拔何メートルと、指示の標示がある地区もあります。市民の皆さんが安心して住んでいた



だけるために、再度、この避難所の標示の件でお伺いいたします。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

冒頭に説明しましたように、災害の種類によって避難所が限定される場合がありますので、避難所を標示するに当たりましては、もう少しうちのほうでも標示の工夫が必要でないかというふうに考えておりますので、この辺については、もう少し私どものほうで研究をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（中西裕司君）

2番稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

ぜひよろしくお伺いいたします。

防災問題について、市長の見解をお伺いしたいと思います。これまで鹿島市は、大きな災害が発生する可能性は低いと言われてきました。しかしながら、想定外という言葉が使われるように、大災害はどこでも起こる可能性があります。油断はできません。市民の安心・安全を守ることは、行政の基本だと思います。

私が今回の東日本大震災で学んだことは、災害後の対策は、行政、政治の力で先頭に立ってかじをとらなくては何も解決しないということです。また、自主防災も大事です。コンピューターや無線、携帯電話などが使えなくなった場合、最終的には人の口、言葉で伝えるのが必要になると思います。今後も常に再認識、再検討をして、安心して住んでもらうために、防災のまちをつくるため力を合わせて頑張っていく必要があると思います。これらのことについて、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御指名でございますから、お答え申し上げます。

まずですね、心構えはおっしゃるとおりだと思うんですよ。私がずっとここに市長になりましてからね、1年間申し上げていることなんですが、思いもかけないことが起こると、危機管理ですね。私は、自宅がありますけれども、市役所の近いところに家を借りてといますか、部屋を借りて住んでいる、それがまあ一つ、何かあったときは自分が先頭に立たないといけないかもしれないという思いが、まずそこにあらわれていると理解をしておいていただきたいと思います。

それから、ちょっと先ほどの答えに関連しますが、今回ですね、想定外という言葉をよく使われますですね。総務課長も幾つか答弁をいたしておりましたけれども、例えば、平成17年だったですか、全国でそういう災害の、特に地震のときにですね、防災マップをつくろうじゃないかということで、私たちのまちでも、それに基づいて計画がつくられておりますけれども、どういう事態を想定して対応するかと、これ一番難しいんですよ。

そこで、当時の内閣府で一定の考えを表明いたしまして、地震は、今までの地震でどういう事態を想定して対応するかということで議論になった一つが地震の上限の規模ですね。どのくらいを想定するかということで、内閣府が全国の地震の防災マップをつくるときの作成技術資料というのをつくっております。そのときに基準になりましたのは、マグニチュード6.5以下の地震については、過去、我が国では、地表で活断層が認められているもので起きていないんです。

一方、6.8というマグニチュードのものが起きたときには、地表に活断層があったか、なかったかと、何でこんなことを言っているかといいますとね、想定外という言葉をやっと理解してもらいたいから、ちょっとくどく申し上げているんですが、結局、活断層が地表に認められない地震の規模というものを頭に置いて、防災上の観点から安全率を掛けましてね、一定の。マグニチュード6.9ならですね、活断層が表面に出ていないところでも、言いかえると、どこでも起きるだろうと、我が国では、どこでも起きる可能性があるということで、実はさっき総務課長が申し上げておりましたけれども、どこでも起きる可能性がある地震という言葉で申し上げましたのは、こういうことございまして、6.9の地震はあり得ると。そういうことで、実は私たちのまちの先ほどの地震に関する計画もですね、6.9というのは起こり得るという前提でつくっていると説明をいたしましたのは、そういうことなんです。

ただ、これは誤解をしてもらおうと困りますのは、すぐ起こるよということではないんです。議員もおっしゃいましたように、私たちのまちに1本だけ走っております西葉断層は、今すぐ起こるわけじゃなくて、この200万年のうちに何センチか動いたか、あるいはこれから動く可能性があるという程度ですから、ゼロではございませんが、おっしゃったように、すぐではないだろうと。ただ、そういうこともあり得るということで、いろんな対策をあの計画の中に盛り込んであるということございまして。もっと南を走っております諫早、大村の断層帯のほうが非常に複雑になっていますから、もっと可能性があるということで、想定をいたしております。

したがって、行政としては、想定外ということは自分たちから言うてはいけないと、常に何かあったときはやらないといけないと、こういう心構えであるべきだということで実は作業も行われたし、私自身もそういうつもりでおりますということをお話をしたかったということでございます。

それから、水の話がちょっと先ほど出ましたけれども、私自身が神戸の震災のときのそう

いう食料担当の責任者をしておりました経験から言いますと、実は72時間というのは、強烈な恐怖があったときには、のど通らないんですね、食料は。だから、一番大事なのは水、ただ、我慢をしない人たちがいるんですよ、赤ん坊なんです。赤ん坊は事態を理解しないで我慢しません。でも、お母さんの母乳も、とまってしまうんです。したがって、粉ミルクと水さえあれば、逆に言うと、水がなければ、最初の72時間は大変なことが起きるということですから、おっしゃるように、水っていうのは大変重要なんです。

鹿島市は逆に水が豊富なということを自他ともに許していますので、昨年、この水を何とかして万一のために利用できる手だてを講じておく必要があるんじゃないかということで、私は市内で相談をしましたが、細かいやり取りは省略をしますが、地元の方からといいますか、水をお持ちの、端的に言いますと、今、水が無料で出ておましてね、豊富なものがだれでも持っていったいいよという地域ございますね、そこの地元の人との調整がつかみませんで、この水を確保するという手段を講じることができませんでした。こういう事態になったら、恐らく関係者の方、頭の中は少しは切りかわっているんじゃないかと思えますから、もう一度、この水をどういうふうにするかということ調整するために努力をしてみたいと思っております。

そういう意味で、今回の経験を我々は何らかの形で働かせないと、せっかくのこういう、高いといいますかね、もったいないといいますか、人命まで損なった我々の貴重な経験をこれから生かさせてもらうということについて、積極的にやりたいと思っております。

○議長（中西裕司君）

2番稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

ありがとうございました。市長のように経験された方が行政にいらっしゃると、もし災害があった場合、本当に心強く思います。執行部の皆さんと一致団結して、本当に災害があった場合は迅速に災害対策本部等を立てていただき、市民のために復旧・復興に当たっていただきたいと思っております。

次に、農業問題についてから質問いたします。

農業は自然にも左右されます。忍耐力も必要であります。市としても施策や事業に取り組んでこられましたので、農業外からの参入者もふえてきております。まず何点か、現状、今後の考え方をお聞きいたします。

そこで、後継者の現状についてお聞きいたします。

○議長（中西裕司君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

後継者の現状についてということで御質問ですがけれども、私のほうでは後継者の数字的な

ことをちょっとつかんでおりますので、新規就農者の現状ということでお答えをさせていただきたいと思います。

後継者につきましては、平成20年で6人、21年で10人、平成22年度が先ほど申しました23人ということで、わずかではあります、増加傾向にあるという認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

2番稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

少しながらも増加しているということで答弁いただきました。今後ですね、市の後継者育成についての考えをお聞きいたします。

○議長（中西裕司君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

市の農業後継者の育成についての考えということですので、お答えいたします。

現在の農業には幾つかの大きな課題があると思っております。その中でも後継者の確保、育成は最重要課題ということで考えておるところでございます。

新規就農者は、先ほど申しましたとおり、近年、幾らかの増加の傾向にあるとは思っておりますが、農業従事者の減少をカバーできるほどの状況ではないという認識でございます。このことからいたしまして、今後とも鹿島市農業の持続的発展を図っていくためには、新規就農者が地域農業を守って、将来の鹿島市農業のリーダーとして育ててもらうことが重要というふうに考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

2番稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

市を担っていく人たちですので、今後もさらなる支援をお願いいたします。

それで、中山間地、平地まで、鹿島は多様な形の農業があります。農業就労者を見ますと、高齢化が進んでいる状況で、市として農業振興をどのようにお考えか、お聞きいたします。

○議長（中西裕司君）

橋口農林水産課参事。

○農林水産課参事（橋口 浩君）

農業振興に対する考え方ということでお答えいたします。

農業振興が、農業情勢が大きく変化する中で、本市農業が一層発展していくためには、農家の所得を確保し、魅力ある鹿島市農業を確立しなければならないと考えておるところでござ

ございます。このため、本市の農業振興に当たりましては、生産者の地帯別や年齢を考慮し、さらには、消費者や事業者の求める農産物を関係機関との連携はもとより、それぞれの役割を明確にし、取り組んでいきたいと考えております。

既存品目につきましては、生産性の向上や高品質化など、今以上に農業団体と連携を図りつつ、市といたしましては、中山間地や平たん地、年齢等を考慮した新規作物のモデル園の設置を考えておるところでございます。今年度につきましては、14品目のモデル園を設置予定でございます。数品目につきましては、現地試験を現在のところ、行っているところでございます。

次に、CO<sub>2</sub>削減に向けた環境に配慮した栽培技術の実証でございます。この実証試験につきましては、市の水田裏作野菜の中心でありますタマネギで予定をしておるところでございます。タマネギを栽培するときに、雑草防除や生育促進を促すために黒マルチを被覆するわけですけれども、その1回使用したマルチを再度加工し利用することで、CO<sub>2</sub>の発生を65%削減できるということでございますので、その栽培の実証に取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

最後に、消費者、需要者——特に料理人なり中卸との意見交換や情報交換でございます。売れる農産物とあわせて売るための戦略というようなのを今年度はやっていきたいということで、中卸や料理人へ直接PRをしたり、何を求められているのかななどを常に消費地に出向き、意見交換や情報収集に力を入れていきたいと。そうすることによって、本市農業の営業を行い、農業振興に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

2番稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

ありがとうございます。今までのようなこの質問は、資料を取り寄せればわかる質問なんですけれども、市の意気込みを再度お聞きしたかったので質問いたしました。

次に、新たな1次産業の今後の取り組みについてお尋ねします。

最近、農商工連携とか、6次産業とか、言葉をよく耳にします。現在、これは国でも推進されているわけですが、改めて違い等を教えていただければと思います。

○議長（中西裕司君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

議員御存じの上で、あえて農商工連携及び6次産業の違いについてお尋ねと察しますが、お答えさせていただきます。

まず、農商工連携ですが、これは農林水産業と商工業者がそれぞれの強みを持ち寄り、新

商品、新サーチの開発に取り組むものでありまして、農林水産業者や商工業者の収益拡大、消費者の利便性向上、地域経済の活性化、さらに自給率の向上を目指すものであります。要するに地域内の農林水産業者や中小の商工業者が連携し、新産業を創出するなど、地域における異種―異業種ですね。異業種連携で農林水産省、経済省の事業があり、基本的にはソフトの事業の助成が受けられます。

一方、6次産業化は、農産物の生産、1次産業だけではなく、加工、要するに2次産業、流通販売、3次産業まで、農業者が主体的、総合的にかかわり2次産業、3次産業の強みを農業者の方が得ようとする取り組みであります。農業生産者の事業拡大や所得拡大等、農業を起点としているものであります。農林水産省の事業であり、直販所開設の助成などのハード事業、試作販売や販路拡大などのソフト事業の両面からの助成が受けられます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

2番稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

それでは、鹿島市では農商工連携、6次産業化で具体的な取り組みをどのようにされているかお伺いいたします。

○議長（中西裕司君）

橋口農林水産課参事。

○農林水産課参事（橋口 浩君）

お答えいたします。

本市農業が持続的に発展していくためにも、既存品目の今以上の産地力の向上は不可欠と考えております。それら既存品目の加工や流通のさらなる付加価値、また新規品目等の検討導入による農家の所得を確保し、魅力ある鹿島市農業を確立しなければならないというふうなことで考えておるところでございます。

このようなことから、本市の基幹品目でございますミカン、それと、アスパラガスの有効活用を考え、現在、取り組んでいるところでございます。

まず、ミカンでございますけれども、ミカンにつきましては、ミカンの花、それと新葉ということで、新葉の商品化に向けて、今活動をしておるところでございます。

花につきましては、つまものということで、議員御存じだと思いますけれども、春のつまものとしたしましては、桃、梅、桜がございますけれども、初夏の香りを運ぶつまものとして、5月に咲くミカンの花の活用を考えております。ミカンの花言葉であります花嫁の喜びということで、そういったことを前面に出し、現在、福岡の西鉄グランドホテルと連携し、婚礼で使用をしていただき、好評を得ているというところでございます。

次に、新葉でございますけれども、新葉を食べるということで、その商材としてはどうか

ということで、今、市場及び中卸、それと、料理人さんたちと連携し、新たな食材として検討を行っております。その中で、天ぷらや千切りとして、パスタやピザのトッピングなど利用価値が見出されてきております。今後とも料理人さんたちと連携し、新たな食材として技術確立、それと、料理方法の確立等を進めてまいりたいというふうなことを考えておるところでございます。

次に、アスパラガスでございます。アスパラガスにつきましては、生産者は圃場で30センチから27センチで収穫して選果場へ持ち込みをされます。選果場では、選果機で25センチの規格に切りそろえられて規格別に出荷をされます。そのときに出る選果の切り落とし部分を使って何かできないかということで、現在、フードコーディネーターのほうと連携をいたしまして、アスパラガスの緑の色や、また高齢者や病院食への対応ができないかということで、現在、試作加工に取り組んでいるところでございます。

また、新規品目として、洋食の食材として、手のひらよりやや大きいミニ白菜の試作を行って、現在、福岡、東京の料理店に送り評価を求めているところでございます。

今後このような取り組みを一層推進していきながら、既存品目の付加価値と新規品目との有利販売につなげていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（中西裕司君）**

2番稲富雅和君。

**○2番（稲富雅和君）**

ありがとうございました。早急に視察研修や情報収集をしていかなければならないと思います。使うほうの目線での生産等、あと産地の規格、消費者の規格など、売り先を見つけながら新たな産地育成をお願いしたいと思います。

それで最後に、市長の見解をお願いしたいと思います。御存じのとおり県、市では農業が本当に盛んな地域です。県内自給率も100%を超えております。今後も100%を下がらないようにしていかなくちやなりません。現状では価格等、本当に厳しい状況です。でも、今答弁ありましたように、非常に早急に解決していかなければいけない課題、そして鹿島市の独自のものをつくっていかなくちやいけないという、農業が本当に変わってきております。その中で農業問題だけではありませんけども、農業の方面より定住人口増ということにつなげていきたいと私は考えております。本当に攻めて攻撃的にどんどん行かなくてはなりません。それで、現在攻めていける環境にあると思います。今後の市長の思いをお聞かせください。

**○議長（中西裕司君）**

樋口市長。

**○市長（樋口久俊君）**

お答えいたします。

今、実は参事が幾つかの品目を、事例を挙げながら御紹介しました。あのほかにもいろいろあるんですけどね、熟度といいますか、相手がありますし、煮詰まっていないものについてはお話をしなかったんでございますが、あの事例のかなりの部分は、私とそれから担当のところと相談をしたり、あるいはいろんなパイプを通じて、実際そういう実需を担っておられる方、むしろ、私がここに来て、この1年ぐらいで勉強しましたのは、消費者という一般的なニーズじゃなくて、実際料理をされる方、もっと言いますと、板前さんですね。そういう方のニーズもきっちり入れて対応したほうがいいなということも感じまして、そういう意味でいろんなルートなり、組織なりを通じてですね、前向きにといいいますか、一生懸命取り組んでいかなければならないと思います。

片方ですね、そういうのはもちろん必要なんですけども、大宗をなすものがございます。それは、主として、平場といいますか、土地利用型の部分については、個別の方がそれぞれ売り込みを頑張られるというにはやや適当じゃない面もございますから、そういうところでは逆に、関係者が集まって知恵を出しながらどうしていくか。例えば、かつて御紹介をしたことがあると思いますが、私たちのまちにカントリーエレベーターがあるのを御承知だと思います。これは議員の近くですからね。これについては非常に有効な活用をされておると。皆さん一生懸命いいものをつくってカントリーエレベーターの中に入れておられると。

しかし、いつまでもあの建物が、そのままの施設能力を維持するかどうかわからないと、他に先駆けて、どうやって、さらにそれを運用していくかということを実際その組織なり、生産の仲間をリードしておられる方と御相談をしながら知恵出していけないと、ほかのところとの競争に勝てないんじゃないかなろうかと。特にこれから一括交付金などという事態がどんどん進みますと、1人で頑張るということも大事ですけども、組織で頑張る、みんなで知恵を出し合うということも大事ですから、先ほどお話をしましたカントリーエレベーターの将来については、みんなで知恵を出し合いながら、組織をきちっと運営していくと。だから、さらにあれが更新されるときに、我々のものは絶対必要なんだよということを外に向かって言えると、これは一例ですけどね。そういうこともやっていけないといけないということでございますから、いろんな面で相談をする組織なり、あるいは知恵の出し方、それは行政だけではなくて団体も、それから、現場で生産を担当しておられる方のリーダーとも話をしていけないといけないと。そこに、外におられる実需者ですね、そういう方の声も反映していけないといけない、まさに私は今、総力戦ではないかと、そういうふうに思っておりますけれども、ぜひそうやって我々はほかの地域に勝っていかなければ、これからのなかなかいい展望は開けないんじゃないかなと思っていますので、ぜひ皆さんもそういう意味で、一緒にスクラムを組んで頑張るということに御協力をいただきたいと思います。

○議長（中西裕司君）

2 番 稲富雅和君。



○2番（稲富雅和君）

ありがとうございました。本当にはかの地域に勝っていくような産地育成をお願いしたいと思っております。今後も私、全体を考えながら、繰り返しになりますけれども、食品加工等の企業誘致を目指し、地場産業の発展にもまず定住人口が必要だと考えております。私も提案をしながらいきたいと思いますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

きょうは本当にありがとうございました。これで私の一般質問を終わります。

○議長（中西裕司君）

以上で2番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をします。

午後1時46分 休憩

午後1時55分 再開

○議長（中西裕司君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

11番議員福井正でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回は、安全・安心な鹿島を目指してということテーマにいたしまして、まず災害への備え、災害時の対応、原発についての鹿島市の考え、そして今後の施策と、この4点について質問をさせていただきます。

3月11日、午後2時46分ごろ発生いたしました東日本大震災では、2万3,730名の死者・行方不明者、重軽傷者5,472名、11万人以上の避難者がいまだにおられます。亡くなられた方に対して、本当にお悔やみを申し上げたいと思います。

また、倒壊家屋等の建築物の被害は、全壊10万2,923戸、半壊5万8,817戸と、建物も相当な被害を受けているということでございます。

また、上水道、下水道、鉄道など、インフラが多大な損害を受け、いまだに復旧をしていない地域がございます。

産業に与えた影響も多大でございまして、部品工場が集中していたという関係で、自動車生産など、さまざまな産業の生産に影響がっております。

また、福島第一原発の事故の影響も多大でございまして、放射性物質の拡散により、避難要請区域は半径30キロに及んでおり、また40キロ以上の地点でも放射能が測定されたということでございます。

震災に関係ないと思われた九州でございしますが、電力不足が懸念されております。まさに、想像を超えた大災害が起きてしまったということでございます。

鹿島市といたしまして、このような想定外の災害に対処することを今後の施策として考え、

実施しなければならないという思いがございまして、今回の一般質問をいたします。

鹿島市地域防災計画書、先日、私もこの計画書をいただきました。その中に、大村、諫早北西付近断層帯で地震発生予測、現地でマグニチュード7.1、鹿島市街中心部でマグニチュード6.9という予測がその記述になっておりました。また、寛政2年、1792年5月21日、島原で——あそこは島原半島の東側だと思いますけれども、地震がございまして、今でもございしますが、普賢岳の前にある眉山が突如崩壊いたしまして、3億立方メートル、大量の土砂が一気に有明海に流れ落ちて、この衝撃によって10メートルの津波が発生した。そして、島原だけではなく、対岸の熊本、当時の肥後でございしますが、そこらにも津波が押し寄せ——また実は、佐賀県、いわゆる鹿島鍋島領、ここも多大な被害を受けたということでございします。死者、行方不明者1万5,000人、住宅被害が多数発生した。このようなことが実は過去にもあったということでございまして、今でも「島原大変肥後迷惑」という言葉が残っております。このような地震、津波が再び発生しないという保証はない。

今回の東日本大震災の教訓といたしまして、福島の大震災におきましても、地震発生の可能性はないという想定のもとで建設をされたと聞いておりますが、しかし、やはり想定外のことが起きたということでございまして、これら想定外の災害に見舞われる可能性を考えて、今後の施策に取り組みねばならないということを思い知らされたということでございします。

まず、災害に備える、災害時の対処の方策の準備をしておく、災害後の対策を考えておく、これらのことは既に鹿島市防災計画に記載をされておりますが、それを具現化していくということが鹿島市民にとって安全・安心な市である認識が生まれ、住みたいまち鹿島の一つの要件になるというふうに思っております。

今回の一般質問は、災害の中で地震、津波、水害について質問をいたします。

まず、災害の備えでございしますが、堤及びダムの安全性について質問いたします。

福島県須賀川市に藤沼ダムというのがございました。ここは3月11日発生の地震によって、堤防が一気に崩れまして、150万トンの泥水が下流地域を襲い、8名の死者、家屋流失等で住民の方に多大な被害を与えたと。これはほとんど報道されませんでした。その後の地震の被害、津波の被害がすごく大きかったものですから、この地震直後に発生したこの災害についてはほとんど報道されておられません。だけど、現実的にこれが起きています。昭和20年に完成したということで、アースダムと言いまして、いわゆる土でできたダム。既に老朽化をしておったものだと思いますが、堰堤の高さが15メートルです。これが一気に崩れたということでございまして、このように土でできた堰堤、老朽化した堤の危険性ということが今回の地震で表面化いたしました。

では、鹿島市ではどうなのか。鹿島市の農業用のため池、かなりの数がございしますが、その堤の耐震調査ということをされる考え方があるのか。また、その堤の管理責任、補修をす

る。また、事故時の責任というのはだれが持つのか。強度不足の場合に、その補強ということにどのように取り組んでいかれるのか、だれが取り組むのか。そして、私は西牟田でございます、大字高津原に住んでおりますが、我々の地域にも高台に堤はございます。ここについても、この安全性に対して大丈夫なのかと、下流に住んでいる人間としては当然思うわけでございますが、このことについて、まず質問いたします。

次に、河川です。6月11日、12日に雨が降りました。そのとき、実は私も川を見に行っただけでまいりました。堤防の余裕でございますが、鹿島川について申し上げますと、堤防の上端まで約4メートル程度ありました。まだ余裕がある状態だと思います。西牟田と中牟田のポンプ場がございますが、ポンプ場のところの下の、いわゆる水を吐き出すところ、そののちょっと上まで水が来ていましたけれども、まだ水は吐き出していたという状況でございます。中川につきましては、まだまだ余裕があるなど、これは中木庭ダムのおかげかなというふうに思っておりますが、ただ、鹿島川を見ましたときに、横沢橋から上流、組知橋がありまして、桜大橋のほうまでずっと見て回りましたけれども、橋がかかっているところは、いわゆるコンクリートブロックで補強をしてあるんですが、それ以外のところは草が生い茂っていたんです。だから、あそこはどうなっているのか。土でそのままなのか、それとも、ちゃんとコンクリートの補強をされているのか。これが草のせいでわからなかったということがございますが、その部分がどうなっているかということとをまずお尋ねしたいということと、堤防の強度というのが、地震の強さ、また雨量にどの程度まで耐えることができるのか。

昭和37年、私は中学3年生でございましたが、そのとき大水害がございました。そのときは370カ所ぐらい堤防が切れたというふうに記憶いたしておりますが、このようなことが再び起きることがないのか、大変心配をいたしております。その部分の地震及び雨量をどの程度までされるのかについて質問いたします。

また、もし土の部分があったとして、そこが切れる可能性があるというときに、その補修工事等々をされるのかについて質問をいたします。

次に、災害時の避難場所、これはもう先ほど質問があつておりましたけれども、避難所となっている建物は42カ所ございますけれども、この避難場所の耐震強度、地震があつたときにそれに耐えることができるのかどうか。また、低平地の避難所というのもございますが、そこが水害時に浸水をするのではないのか。

もう1つ、市役所でございますが、災害時にはここは災害対策本部になります。この災害対策本部である市役所の耐震強度というのが十分にあるのかどうか。耐震調査をされたかどうか私も記憶しておりませんが、その耐震調査をされる予定があるのかどうかについて質問いたします。

次に、上水道、下水道及び処理場です。これは、し尿処理場も下水処理場も含めた処理場でございますが、千葉県浦安市、習志野市は実は軟弱地盤でございました。これは地震によ

る液状化現象というのが起きまして、上水道、下水道、この本管も含めた管が全然使えなくなっておまして、今でも使用不能の状態になっています。これは市民生活に多大な影響があるということでございます。鹿島市におきましても、北鹿島地区、大字高津原の西牟田、中牟田地区、そして、大字重ノ木の海岸寄りの部分等々、1メートル掘ったら下は潟なんですよね。こういう軟弱地盤地帯というのがございます。

平成17年、福岡西方沖地震というのがございました。先ほど答弁もあっておりましたけれども、鹿島市の震度は、これは文部科学省の震度計で震度3。ところが、軟弱地盤でございます、私の家もそうなんです、実は震度3以上の揺れだったと思います。なぜかといいますと、私のところは、かわらが落ちましたから。震度3ぐらいでは、そこまでの被害はなかったと思います。いわゆるこういう地震が発生したとしまして、水道管、下水道管の耐震性というのが十分にあるのか。また、液状化現象、これは埋立地など、土砂で埋め立てた場所で主に発生をすとなっています。粘土質のところには、基本的に液状化現象は発生しないということになっていますけれども、潟においても発生する可能性があるのではないかな。鹿島の干拓地も含めたそういう地域で発生することがないのか。

質問でございますが、上水道、下水道の耐震強度は、震度としてどの程度のことを想定しておられるのか。また、下水処理場、し尿処理場等の処理場自体の耐震強度というのがどれくらいあるのかについて質問いたします。

次に、災害時の対応でございますが、これも先ほど稲富議員から質問があつていました。避難所は当初、水、食料がない。二、三日後には自衛隊等が来まして、少し水、食料が来るようになったと思いますけれども、鉄道、道路、港湾と主要インフラがすべて使えなくなった。特に災害地域というのは、実は自衛隊、海上保安庁の船が港に着いて、そこでいわゆる避難者を収容する、傷病人を収容するという計画があつていたんですが、瓦れきが余りにも多過ぎて船が近づけないという状態になっていました。そういう状態になったときに、大災害時にはよそから支援が来ないという可能性があります。そのときに、先ほど市長からも答弁があつていましたが、水、食料、医薬品、特にミルクですね、あと日用品、そして現地で一番不足した燃料、これらの備蓄ということにどのように考えていらっしゃるのか。鹿島市防災計画にも備蓄をするという記載はありますが、現実にまだ取り組まれていない。これらの取り組みについて、今後どうしていかれるのかについて質問いたします。

次に、災害時避難誘導等の情報伝達手段は、防災無線及び緊急メール、あと消防車で回るとかということだと思いますが、問題は停電をしたときに防災無線が使えるのか。パソコンも使えないという状態にもなってくるんじゃないか。通信が断絶した、そのときにどのように情報を伝達していくのか。実は、これは災害時に情報というのが一番大事なものになってきます。このことについてどう対処していかれるのかについて質問いたします。

また、今回は地震、津波で送電線、あと電柱倒壊、あるいは流されてしまいました。鹿島

の場合は、ポンプでくみ上げていますから、停電時に水道がとまります。また、し尿、下水処理等々も実は電気がないと動かないという状態でございますが、このとき、非常用電源というのをどう考えていらっしゃるのか。以前、私は予算委員会のときに、このことについて質問いたしました。水道については、九電がいわゆる発電機を持ってきて、それでくみ上げるから大丈夫だという答弁でございましたが、広域災害になったときに、そこまで九電さんが対応してもらえるのか。そういう非常用の発電機ということも我々としては考えておかなければならないんじゃないかなというふうに思いますが、これについても質問いたします。

次に、原発問題でございます。

福島第一原発、いまだに収束しておりません。高濃度汚染水を今何とか浄化しようとしているが、これすら機械の故障でなかなかうまくいっていないと。そこにいらっしゃる四千数百名という作業員の方々、こういう放射能汚染の危険な中で、本当に大変な作業をなさっていることだと思います。

現在、原発事故の場合のE P Z、防災対策重点地区というのは10キロまで、福島の場合が今30キロまで延ばすということになってきていますが、佐賀県の場合で考えましたときに、鹿島と玄海原発は56キロ離れています。当然、このE P Zの範囲には入らない。しかし、福島県飯舘村、全員避難をなさっていますけれども、ここは47キロ離れている。これだけ離れている地点でも、実は放射能というのは風向きによって、そこまで届くという可能性があります。現実には、250キロ離れた地点でも確認されたと。チェルノブイリの原発事故の場合には、半径250キロが立入禁止区域になっていました。鹿島とて、56キロ離れているから、放射能に対して完全に安全だと、安心だと言えない状態ではないかなと私は思っております。

玄海原発につきまして、また、津波予測につきましては、原発の耐久性能の範囲内だという見解を原子力安全委員会が述べておられます。また、古川知事も、浜岡原発停止説明以外については、一定の理解ができるというふうに述べていらっしゃいます。原発について、国・県、地元自治体の判断で停止や廃炉、再稼働というのが決定されるのでございますが、6月18日の佐賀新聞によりますと、玄海町長、第1号機は廃炉したほうがいだろうということはおっしゃっていますが、2号機から4号機につきましては再稼働を容認されるかもというふうな発言だったというふうに記憶いたしております。

鹿島市として、一たん事故が起きたら大変な被害をもたらすこの原発の再稼働につきまして、どのようなお考えをお持ちなのか、見解をお聞かせいただきたいというふうに思います。

次に、今後の施策ということでございますが、その原発事故以来、自然エネルギーへの関心が高まりました。特に太陽光発電への需要が急増いたしております。今、鹿島市の電気屋さんで頼んでもなかなか手に入らない、それぐらい需要がふえているということでございます。これは、先ほど角田議員の質問にございましたから、その角田議員の質問として答弁していただいても結構でございますが、実は、鹿島市でも設置に対して100千円の補助はご

ございますが、今現在のいわゆる利用状況、これは先ほど答弁がありましたね。また、補助金をさらに増額している地域もございますが、鹿島市としてそのようなことを考えることはないのかということで質問いたします。

また、実は小規模水力発電というものが今全国的に注目をされました。これは長野県の——ちょっと市の名前を今失念いたしましたけれども、そこが一番熱心に取り組んでおられまして、先ほど佐賀新聞でございましたが、武雄市の中山鉄工所だったですかね、そこが落差50センチでも発電できる小規模水力発電を開発されたと。4キロワットの発電能力があるそうでございますが、これら、いわゆる小規模水力発電について、これは実際、これで発電した電力というのは今電力会社は買い取ってくれませんが、非常用の電源としては十分役立つというふうに思いますので、これについてどのようにお考えなのか。

それからもう1つ、ほかにも実は海でも陸上でも池でも一緒なんですけど、石油をつくる藻というのが発見されました。陸上の藻は、実は有機物があるところであれば、どんどん石油が出てくるといふような藻でございます、ひょっとしたら、鹿島がいわゆる燃料供給地域になることができるかわかりません。そして、もう1つ言えるのが、例えば、処理場も有機物がいっぱいたまっていますが、これを使って藻の栽培ができる可能性もあるという、これは夢のような話でございますが、実際、アメリカではその燃料を使って飛行機が飛んでいます。こういうことは十分可能じゃないかなというふうに思いますが、これについても御見解をお願いいたします。

それから、6月1日に防災会議がございました。そのとき、市長は、今後の国・県の方針が示された時点で、鹿島市の防災計画の見直しの可能性について言及されましたが、現時点でその見直しはどのように考えておられるのか、質問いたします。

また、これも先ほど質問されましたから、これはもう言わなくてもいいと思いますが、地震とか水害とか火災とか、それぞれのいわゆる災害によって避難場所というのは当然違ってくると思うんですね。そのそれぞれの災害によって、どういうふうに避難場所へ誘導するのかという、これは大変な問題がございます。

もう1つ大事なことが、実は先ほども稲富議員がおっしゃっていましたが、これは小学校とか保育園だったんですが、実際に避難訓練をした小学校、保育園等では、1人の死者もなかったと。避難訓練をしていなかったところでは、実は被害があります。実際、鹿島でもどのような災害を想定してするかということは別といたしまして、いわゆる避難訓練しておく。特に、避難困難な方たちをどのようにそこに連れていくかという訓練をしておくということが私は必要じゃないかなというふうに思いますが、この避難訓練への取り組みについて質問いたしまして、1回目の質問を終わります。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

1点御質問がございましたので、お答えしたいと思います。

まず、原子力のことですけれども、これは私だけではないと思いますが、原子力の利用については、一たん事故が起きますと大惨事になるということはみんなは知っているわけですね。そういう問題を抱えているということを知りながら、こういう言い方がいいかどうか分かりませんが、こういう公知の事実があるにもかかわらず、大抵の国民、市民といいますか、原子力というものの内在するいろんな問題とかなんとかには余り関心が深くなかったと。目をそらしていたと言うと大げさでしょうけれども、そここのところの深い議論はなかったと。別のことで言いますと、平和利用という、そういうことに、率直に言って根拠もなくといえますか、深い議論もなく、安全と信じていたというのが実態じゃないかと思います。それが今回現実のものになったということではないかと思います。そうすると、当然快適さは我慢する一方で、安全・安心のために何をするか、何を犠牲にしないといけないかという話になるんじゃないかと思います。まだ、現実起きた事故が収束をしておりますので、余り確定的な議論をするというのは早計かもしれませんが、現時点で言えることは、1つは電力は心配ですねということですね。使用については節電をしましょうと。電気関係の機器は、できるだけ省エネのものを使いましょうや、当座そういうことになりますね。それはオフィシャルな要請があるかどうかは別としまして。その反対側で、じゃあ、利用するエネルギー源をどうするか。今、議員がおっしゃっているような新しいエネルギー、再生可能なエネルギーと言ってもいいかもしれませんが、そういうものに対して関心を持たざるを得ないし、議論していかないといけない。これはすぐというわけにはいきません。時間とかいろんな手間暇がかかると。

そこで、今考えておかないといけないのは、現実問題として今言えることは何だろうか。じゃあ、電気を全部切りかえて全部ストップしろと、そこまで今言い切ってしまうと、これはちょっと乱暴な議論ではないかと思いますね。ただ、現にとまっているものもあると。そうすると、仮に再稼働をするということになるんだったら、もう慎重の上にも慎重な判断が要るんじゃないかと、こういうことを言うんじゃないかと思っております。その場合の安全性の議論には、正確な情報提供とオープンな議論にしてほしいなあと、こういうふうな考えをしているというところまでは現時点でお話をする。具体的な議論とかやりとりは、これから進んでいくことだと思います。

ただ、私もこの5月、6月で九州市長会、全国市長会がございまして、その参加している場で、今お話ししたことをめぐりまして、それぞれが決議をされ、関係方面に意見を提出されているということでございますし、そのときの議論に参加した人間としては必要な行為はされたんじゃないかと、そういうふうに思っております。

あと、じゃあ、防災計画の見直しということが具体的な御質問でございましたけれども、

お話があったのは、鹿島市地域防災計画というものについてだと思いますが、中をざらんになりますと、御承知のとおり、地震とか津波とか火災とか竜巻とかいっぱい書いてあります。原子力という言葉はどこにも書いていないんですね。したがって、当然のこととして、これから国の計画が見直されるということはもう間違いないと思いますので、それは法律の規定に従って、我々もその手順を踏んでいかないといけないと。ただ、そこまで決定的なものが決まっていない段階でも、今直さなければならぬものは直す必要があるということで、あのときの防災会議では、少なくとも水防関係は、雨の時期も控えていますから、すぐ直さないといけないということで、何点か直すということで提案をいたしましたし、御了解をいただいたと。順次、まとめて直すというよりも、必要が生じたら、そのたびごとに安全・安心に手おくれにならないように改定、あるいは見直しをしていかないといけない、そういうふうに思っているところでございます。

○議長（中西裕司君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

私のほうからは、市の農業用ため池の耐震調査はされる考えがあるのかどうかということについてお答えいたします。

市内にはため池が42カ所ございます。そのうち、農業用として利用されているため池が33カ所、廃止または利用されていないため池が9カ所ございます。ため池のほとんどは、集落、もしくは代表者の所有でございまして、受益地区の集落で管理をされております。築造も古く、ほとんどが築造年が不明でございます。利用されていないため池につきましては、大雨時の調整池として利用され、取水栓をあけたままにされているため池もございます。また、水をためられている場合は、防火用水の水源として利用され、多目的な利用がなされている現状でございます。

今のところは、耐震調査の予定はございません。また、県内でも耐震設計で改修されたため池はないとのことでございました。ただ、ため池の改修をする際には、ため池整備の土地改良設計指針というのがございますけれども、この指針に基づいて設計をしていくわけですが、このため池整備の土地改良設計指針によれば、現在のところ、佐賀県を含む北部九州は、地震が少ない地域に分類されておまして、該当する設計地震動相当に対しての安定計算をされておるところでございます。

平成22年度に佐賀県水防計画書というのがございますけれども、この計画書の中で、水防警戒を要するため池として、鹿島市で42カ所のうち、14カ所のため池が記載をされておるところでございます。これは、今後、県単ため池災害防止事業等によって実施予定している地域のため池について記載をされております。このため池14カ所につきましては、平成22年度、ため池点検調査業務委託を佐賀県で発注されております。これは、今後の整備方針を検討す



るための基礎資料といたしまして、ため池の現地調査を実施し、漏水状況や堤体などの危険度情報を得るために行われたものでございます。この調査されたため池につきましては、日常より点検を行っておりまして、今後も調査点検を行っていきたいと思っております。また、今回、調査対象外のため池につきましても、地元と連絡をとりながら、点検・調査を行っていきたいと考えております。

次に、管理補修や事故等の責任はだれにあるのかという御質問でございますけれども、通常の管理や補修につきましては、所有者及び利用者でございます受益者で行っていただいております。また、大規模な補修、修繕につきましては、受益者の要望とか協議をしながら、補助事業などを利用して、鹿島市、または佐賀県が事業主体として事業が実施されているところでございます。

決壊事故の責任につきましては、原因が管理不十分であった場合につきましては、各ため池の管理者となることも考えられますが、地震などで決壊が起きたときは自然災害となって、だれの責任とは言えないかと思っているところでございます。まずは、市といたしましても、受益者と連絡をとり合いながら、事故につながらないよう受益者と一緒に管理をしていかなければならないと思っております。

最後になりますけれども、強度不足の場合の補強はどうされるのかということですが、補強や改修につきましては、国や県の事業で実施する場合は、当然、受益者の負担もありますので、所有者であります地元と十分協議をいたしまして、考えていきたいと思っております。

なお、先ほど市長からもありましたが、平成23年5月に開催されました九州市長会でも、老朽ため池及び危険ため池に対する国庫補助金の拡充が要望をされているところでございます。

以上です。

#### ○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課参事。

#### ○まちなみ建設課参事（森田 博君）

私のほうからは、河川の安全性についてお答えをいたします。

まず、1点目の河川の強度はどの程度の地震に耐えられるかという御質問でございます。

これは、通常の水位の状態におきまして、そのときに地震があったという仮定をしますと、地震で壊れても、河川の水によって家屋が浸水するような2次災害を起こさないというふうな考え方が原則になっております。これは、地震と洪水が同時に発生する可能性が少なく、地震による被害を受けても、土の堤防であるために比較的復旧が容易であるということで、洪水に対しての防御が優先されているということになっております。

しかしながら、1995年に起きました兵庫県の南部地震を契機に、耐震の点検の方針が定め

られております。管内の2級河川におきましても、地震に対する点検が実施されておりました、レベル1地震相当においては、安全性が確認されております。なお、レベル1とは、樋門などの河川構造物で、一般的に用いられる震度を考慮した安全性のこととございまして、おおむね震度5弱相当以上を想定しております。国のほうでも、今回の東日本大震災を受けまして、これまでの河川堤防の地震に関する取り組みを検証し、耐震に対する今後の河川行政のあり方について、検討が進められる予定になっております。

また、どの程度の水量に耐えられるかという御質問でございますが、昭和37年、昭和51年、昭和55年、この災害を契機に、2級河川でございます塩田川、鹿島川、中川、石木津川、この4河川につきましては河川改修が行われ、一定の整備が完了しているところでございます。設計に当たりましては、過去の雨量を参考にいたしまして、50年に1回降る雨量に耐えられるような構造になっております。鹿島、中川につきましては、1日の総雨量が351ミリを想定しております。石木津川につきましては、これは時間雨量でございますが、78ミリを想定いたしておるところでございます。

しかし、整備の完了後、月日もたっておりますので、万が一、経年劣化している箇所もあるかと思っております。計画雨量以下でございまして、短時間に集中して降る豪雨の場合は、堤防が決壊し、家屋が浸水するおそれは十分に考えられると思っております。したがって、雨の降り方には十分な警戒が必要かというふうに思っております。

次に、河川の補強対策など、河川改修の計画があるかという御質問でございます。これは土の堤防で大丈夫かということだと思っておりますが、河川堤防は、河川管理施設等構造令によりますと、原則は盛り土で築造することになっております。これは、土の堤防はまず経済的ということ、それから構造物としての劣化がしにくいということがあります。それと、基礎地盤と一体となつてなじみやすいと言われております。災害時におきましても、かさ上げや補修といった応急工事が容易にできるという利点もあります。また、過去の経験に基づいて設計をすることが基本になっておりますので、過去の災害の履歴、地盤の条件を勘案して、その工法が採用されているものだと思っております。ただ、土の堤防は流水で護岸の流出が洗掘される場合がございます。これについては、やはり注意が必要かと思っておりますので、日ごろの河川パトロール等の点検で、点検作業が大切かと思っております。異常箇所が発見されれば、補強をしていくことになろうかと思っております。

また、先ほど議員のほうからありましたが、ブロックで積んであるところもあるというふうなことでございます。これは、後に堤防を切つて樋門、あるいは橋梁、こういうところを建設した場合は、どうしてもそこが弱くなるということで、ブロックで補強をしていく工法を採用しているというところでございます。

いずれにしても、河川堤防の安全性をできるだけ100%に近づけるためには、ハード整備、それとソフト対策が一体となつて、今後も減災対策に取り組んでいくことが重要では

ないかというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

福井議員の避難所の耐震強度は十分か、それから災害時の対応で、水、食料等の備蓄について、避難誘導の情報伝達方法、それから非常用電源の確保、今後の施策で防災計画の見直し、避難訓練についてお答えします。

まず、避難所として42カ所指定しておりますが、これらすべてが耐震性があるかということ、そうではございません。42カ所は災害の種類のうち、風水害が発生した場合に対応できる避難所として指定しております。低平地の避難所が水害時に浸水することがないかということですが、これは自然現象でありますから、全くないとは限りません。不測の事態も当然想定されますので、そういう場合は計画されている避難所が必ずしも適切ではございませんので、状況に応じた避難をするための情報提供、連携が必要になってくると考えております。

また、災害対策本部となる市役所の耐震強度はあるかということですが、平成12年度に市役所の耐震診断を実施しておりまして、耐震指標をあらわすI s値では、大規模地震に対して倒壊または崩壊する危険性が高いという数値ではございませんでしたが、公共施設として、一部に不安がある箇所がございました。今後、庁舎の耐震補強工事の検討とあわせまして、庁舎が被災した場合の災害対策本部機能のバックアップ体制は必要ではないかと考えております。

次に、備蓄状況ですが、毛布、タオル、マット、燃料としましてガスコンロ、ガスボンベ、ほかにろうそく、それから10リッター用飲料水タンク、保険健康課で医薬品等を備えております。何をどれくらい備蓄すれば大丈夫かという問題もございまして、今後は近隣市町と災害に関する相互応援協定を締結することで、災害発生時に生活必需品等を含め、応援体制を整えていきたいと考えております。

次に、災害時の避難誘導等の情報伝達手段で、停電した場合の対処ということですが、停電した場合、市役所は瞬時に自家発電に切りかわり対応することとなります。この場合、電源の出力は低下しますが、パソコンや照明等、必要最小限の電源は確保されることとなります。防災機器は、別に発電機を備えておりますので、それに接続し、県の公共ネットワーク、土石流テレメーター、移動系無線機用の充電器による通信は確保されます。防災行政無線も、バッテリーに切りかわり、24時間は通信できるようになっております。ほかにも広報車、消防団の積載車、市ホームページ、防災ネットあんあん、ケーブルテレビなどの情報伝達方法がありますので、いずれかの機能が消失しても、ほかの手段でカバーしていきたいと考えております。

今後の施策で、防災計画の見直しにつきましては、先ほど市長からありましたとおりでございます。

最後に、避難訓練の必要性ですけれども、訓練をしているか、していないかで実際、東日本大震災の場合、とっさの判断など、対応に差が出てきているようでございます。また、避難訓練を実施することにより、日ごろの防災意識の向上にもつながりますので、これはぜひ積極的に災害時要援護者をだれが支援するか、どこに避難させるのかなど、地域の自主防災組織などに働きかけ、実施していきたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（中西裕司君）**

松本水道課長。

**○水道課長（松本理一郎君）**

私のほうから、1、災害への備え、(4)水道管、下水道管の耐震性について、2、災害の対応、(3)非常用電源確保について、2点についてお答えをいたします。

まず、1点目でございます。災害への備え、(4)水道管、下水道管の耐震性についてお答えします。

地震に対する水道管は大丈夫か、耐震強度は幾らを想定しているのかの御質問でございます。

水道施設の耐震性については、水道施設耐震工法指針・解説によりますと、施設の供用期間中に1回から2回発生する確率を有する地震、レベル1地震動、数値的に申し上げますと、目安として、気象庁の震度階級で震度5弱以上相当、発生率は低いが、大きな地震動、直下型等です——に伴うレベル2地震動、数値的に気象庁の震度階級で震度7以上相当、また水道施設にはその重要度の高い施設をランクA、そのほかの施設をランクBに分類されております。水道施設は、地震動レベル1、レベル2と、施設の重要度ランクA、ランクBの組み合わせに対し、耐震水準を保持する必要があると、水道施設基準ではなっております。

次に、2点目でございます。災害時の対応、(3)非常用電源確保について。

震災等で広範囲な停電での水道の非常用電源をどうするのかの質問でございます。

今回のような大きな地震等での災害が発生した場合、停電対策についても鹿島市地域防災計画に基づいた防災行政担当部局との連携による手順、対応の行動が基本になると考えております。停電となった場合、各水源地の施設には、自家発電設備がございませんので、停電と同時に取水及び送水ポンプが稼働停止状態になりますが、各配水池に貯留水がございますので、即断水とはなりません、長期停電になった場合、非常用自家発電機の設置が必要と考えております。

以上でございます。

**○議長（中西裕司君）**

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

質問にお答えをいたします。

私のほうからは3点、災害の備えの中の水道、下水道管の耐震性、それから2番目の3項目めの非常用の電源の確保、それから今後の施策の中の太陽光発電について御答弁を申し上げます。

まず、1点目の下水道の耐震性でございますけれども、これにつきましては、下水道の設計指針が昭和56年、平成9年、平成18年と3回にわたって改定が行われております。昭和56年からは、先ほど水道課長のほうから説明がありましたレベル1という地震の震度が導入されております。平成9年以降につきましては、レベル1、もしくはレベル2の震度が導入されております。これにつきましては、下水の設計は昭和62年度以降でございますので、今つくっております施設、それから下水道課につきましてはすべてレベル1、もしくはレベル2に対応しているものと思っております。

それから、液状化の対策についてでございますけれども、これにつきましても先ほど申し上げました昭和56年以降につきましては、液状化の検討も一応行っております。特に、平成18年の改定におきましては、液状化対策といたしまして、埋め戻し土につきましてはすべて砕石だけを使うように指導が来ておりますので、市におきましても平成21年度以降につきましては、すべて埋め戻し土は砕石を使用いたしております。

それから、災害時の電源の確保でございますけれども、今現在、これは藤鹿苑のほうでし尿処理ですけれども、これにつきましては自家発電はあっておりません。停電になりますと、し尿の搬入とか放流もできないという状況でございますので、当然、長期に及ぶ場合はやはり発電機等の対応も必要であるということでございます。

それから、鹿島市の浄化センターと中継ポンプ場がございますけれども、浄化センターと中継ポンプ場2カ所につきましては、自家発電を入れております。

あと1カ所、浜新町でございますけれども、これは計画がございますけれども、今時点では流量が少ないものでございますから、今現在は入れておりません。

それから、マンホールポンプがあと6カ所ございます。これにつきましては、すべて商用電源で対応いたしておりますので、当然停電時においては、長期に及ぶ場合には、やはり発電機等が必要になってくるだろうということ思っております。

過去の例で申し上げますと、平成18年9月の台風13号でございますけれども、このときは、浄化センターにおきましては自家発電で約30時間程度運転をした例もございますし、西牟田のマンホールポンプにおきましては、発電装置の準備をしたというふうな経緯がございます。

それから、4項目めの太陽光の発電でございますけれども、今の現状でございますけれども、これは角田議員の時点でも申し上げましたけれども、現在の緊急経済対策の中の太陽光

発電で事業をいたしておりまして、今時点で5件の一応補助金の交付決定を行っているところでございます。

それから、次の発電の補助の金額の増加はということでございますけれども、今現在、県内でいろいろなことで補助があっておりますけれども、鹿島市では上限100千円でございます。県も100千円ということですね。あと、中には200千円というところもございますので、決して鹿島市が低いというわけではございませんけど、やはり今後、太陽光の状況等を見ながら、そういうことも検討していかねばならないかということで思っております。

以上でございます。

**○議長（中西裕司君）**

打上企画課長。

**○企画課長（打上俊雄君）**

企画課のほうからは、福井議員の4つ目の質問の中の自然エネルギーの利活用について御説明いたします。

今の鹿島市の状況でございますが、鹿島市は平成17年に新エネルギービジョンという計画書をつくりました。これは5年前ですので、CO<sub>2</sub>など、温暖化を進める温室効果ガスを削減することを主な目的としておりましたので、現在は状況が全く激変している状況です。それは、福井議員が言われましたように、原子力発電の先行きが非常に不透明になったということで、このときは、背景には原発の電力を大分当てにした部分がありますので、状況が非常に変化していると、そういう状況でございます。エネルギービジョンは早急に計画の見直しをする必要があるというふうに思っています。

この新エネルギービジョンの中で、鹿島市がどういうことに取り組んだという、鹿島市内に自然エネルギーの分布、埋蔵量がどのくらいあるか、そういうものをはかりました。結果は、圧倒的に優位なものは余りなくて、日照時間と日照量が若干優位といえれば優位ということで、そういうことで鹿島市の自然エネルギーの分布は薄く広く分布しているという、そういったことが特徴でございます。

福井議員が言われましたように、幾つか提案をいただきました。そういうふうな技術革新や新しい発見、そういうもので生かせるものは何でも生かしていこうという、そういった方向が必要じゃないかというふうに思っております。

そういったことで、先ほども申しましたように、状況が非常に激変しておりますので、計画の早急な見直しが今後必要ではないかというふうに思っております。

以上です。

**○議長（中西裕司君）**

11番議員福井正君。

**○11番（福井 正君）**

では、これからは一問一答で質問いたします。

まず、堤に関してでございますが、その答弁でもう大分わかりました。ただ、私が心配いたしておりますのは、一番中心市街地の上流に観覧堤と西堤がございます。このいわゆる強度につきまして——11カ所が今後改修が必要だということでしたが、その中に入っているのか、入っていないのか。入っていたら、大変心配でございますから、このことについて質問いたします。

**○議長（中西裕司君）**

森田農林水産課長。

**○農林水産課長（森田利明君）**

お答えいたします。

佐賀県の水防計画書に、水防警戒を要するため池として14カ所が記載されております。その中に、今具体的におっしゃられた堤につきましては記載されておられません。

以上でございます。

**○議長（中西裕司君）**

11番議員福井正君。

**○11番（福井 正君）**

記載をされていないということは、安全だというふうに判断しておってよかですか。何かあったときは責任とらんぎいかんですよ。（笑い声）よかですね。じゃあ、もう安全だということにしておきます。

次に、川について質問いたしましたけれども、6月11日、12日に雨が降ったときに私は見に行ったと言いましたけれども、そのときポンプ場はちゃんと動いておったんですね。ところが、ポンプ場の出口があって、下に吐出口があるわけですが、吐出口はもう既に沈んでいました。それでも排水しています。ところが、問題は、大潮で満潮と大雨が重なったときは、当然それはオーバーしていくと思うんですよね。そうなったとき、ポンプ場がとまる可能性があるんじゃないか。もし、ポンプ場がとまったとしたら、いわゆる低平地というのは、ほとんどもう水害になってしまいます。どれくらいの雨量と満潮が重なったときに、ポンプがとまるんでしょうか。

**○議長（中西裕司君）**

福岡環境下水道課長。

**○環境下水道課長（福岡俊剛君）**

福井議員の2回目の質問にお答えを申し上げます。

雨量がどれぐらいまでもてるかということでございますけれども、まず1つは、鹿島市の公共下水道の雨水の計画でございますけれども、一応時間雨量は10年で71.8ミリで計画いたしております。

あと1つ、じゃあ、ポンプはどこまでするかということでございますけれども、今現在、河川の水防につきましては、水位が4つほど一応決められておられます。まず、下のほうから水防団の待機水、これは水防団が出動のために待機する水位ということでございます。2つ目が、はんらん注意水位、これにつきましては市町村長の避難準備情報等の発令判断の目安とか、住民のはんらんに関する情報への注意喚起、水防団の出動の目安というような水位でございます。それから、もう少し上がりまして、避難判断水位。これは市町村長の避難勧告等の発令判断の目安で、住民の避難判断の参考にする水位でございます。それから、最後のレベルですけれども、危険はんらん水位、これにつきましては洪水により相当の家屋浸水等の被害を生じるはんらんのおそれのある水位ということで、水防に関して一応4つの水位を規定されております。

これの具体的なもので申し上げますと、鹿島市におきましては、石木津川の石木津橋付近、それから中川で申しますと、巖橋、それと鹿島川で申しますと、組知橋のほうでこういう数字が規定をされておられます。

具体的には、例えば、組知橋で申し上げますと、組知橋のほうでは、まず水防団の待機水位、これが2.8メートルでございます。次に、はんらん注意水位、これが3.5メートルでございます。それから、避難判断水位、これが4.1メートルでございます。それから、はんらん危険水位、これは4.8メートルでございます。そして、今現在の組知橋付近の堤防の高さでございますけれども、5.5メートルとなっております。ですから、当然ポンプを運転いたしておきまして、もし危険はんらん水位を超えて堤防の溢水のおそれのある状況があるとすれば、当然、都市排水のポンプは運転を中止するというふうな状況になろうかとは思っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

今、水位のメートルでありましたが、実際、雨量ですね。例えば、満潮と重なったときにどうなるかなということなんですよね。大量に雨が降ったときに、満潮と重なったら、実は鹿島川の場合、黒川橋のところまで潮が上がります。ということは、かなり水量が上がる可能性があるということなんです。だから、5.5メートルという、いわゆる危険はんらんという水準よりも上がる可能性がありますよということを聞いているのでありまして、そういうことはありませんかということです。

○議長（中西裕司君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）



質問にお答えを申し上げます。

今、おっしゃったように、満潮と大雨が重なったという場合がございますが、河川のほうでは多分、普通の潮位に計画高潮位をされておられますので、めったにそういうことはないとは思いますが、ただ私どもがポンプで運転する場合であれば、当然今申し上げましたように、堤防高が5.5メートル、危険はんらんが4.8メートルとする場合、もし水位が4.8メートルを超えるような状況であったら、例えば、西牟田とか中村ポンプ場あたりでは運転をとめることもありますよということでございます。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

その点はわかりました。

あと、実は中川の下流にしても、鹿島川にしても、石木津川でも一緒なんですけど、かなりガタが堆積しておるところがありますよね。そのガタを、いわゆるしゅんせつをして取り除くということで、かなり流量をふやすことができると、水をためることができるという考え方もあると思いますが、そのような取り組みはなさっていますか。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課参事。

○まちなみ建設課参事（森田 博君）

お答えいたします。

河川のしゅんせつで水害をある程度防げるんじゃないかという御質問でございます。確かに、議員が申されるとおり、組知橋上流につきましては、ガタが堆積している状態だと思います。

河川管理者であります佐賀県によりますと、平成22年度には鹿島川及び中川上流においてしゅんせつを数カ所実施されております。しかしながら、今後、限られた予算の中で、順位づけをして、計画的に実施をしていきたいと、そういう考えを県のほうも持っていらっしゃいますので、私どもとしましては、予算の確保について今後県に対して要望していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

では、もう河川はこれで終わります。

次に、上水道、下水道について。

まず、上水道についてお尋ねいたしますけれども、先ほどいわゆるレベル1とレベル2の

対応がしてあるという答弁がございましたね、環境下水道課も含めてですが。

例えば、奈良市とか浦安市では、あそこは——さっき砂れきで埋めているとおっしゃった、砂れきだと安全だと思いますが、もし砂まじりの砂れきだったら、管のところだけが液状化が起きるという可能性があるということと、現実には起きたということがありますから、それはもうレベル2が来ても液状化現象は起きないと、安全にちゃんと下水も水道も流れるというふうに判断していいですか。

○議長（中西裕司君）

松本水道課長。

○水道課長（松本理一郎君）

お答えします。

通常の水道管の埋設工事で、水道管の周りには大体砂を保護材ということで埋め戻します。その後については、経済工法というふうなことでございますけれども、流用土材ということで埋め戻しもします。

そういうことで、具体的には水道設計指針の中には、上水道管での液状化というのが具体的には明示されておられません。そういうことで、特段に液状化対策については、上水道についてはありません。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

上水道に液状化対策がないということは聞いてびっくりいたしましたけれども、液状化が起きる可能性はあるということになるんですかね。そうなったときどうなるかということもありますけれども、今現在、21年度の水道会計の決算で見ますと、毎年、老朽管を約1キロ程度取りかえていらっしゃるということになってはいますが、問題は老朽管が地震時にどうなるかなと。破れてしまうんじゃないかなと。よく水道管が破れて、地域が水害になったということも結構あっておるんですよね。ですから、何も無いときでもそういうことが起きるわけですから、地震が起きたら、水道管、特に老朽管は破れてしまうんじゃないかなという気がしますが、そこら辺についてはどう考えておられますか。

○議長（中西裕司君）

松本水道課長。

○水道課長（松本理一郎君）

お答えします。

耐震ばかりではございませんけれども、漏水対策面についても老朽管の布設がえも必要というふうに考えます。

本市の水道主要施設の中には、水源地が12カ所ございますけれども、うち1つが耐震構造でございまして、ほか11カ所は耐震構造となっております。配水池が10カ所ございますが、そのうち1カ所が耐震構造で、ほか9カ所は耐震構造となっております。

現在の基幹施設がこういう状況でございますので、厚生労働省の水道ビジョンの中にもございますけれども、施策目標として、基幹施設の耐震化率を100%にする、次に基幹管路の耐震化率を100%にするということがございます。

担当課としましては、通常の老朽排水管の布設がえ工事は実施をしながら、まず主要施設であります、広く給水区域を持つ老朽配水池の改築が管路の増嵩よりも優先であるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

配水池のほうが大事だと、私もそれは理解できる場所ですが、しかし、現実問題として、排水管が、特に本管のほうが悪れたりということになったら、やはりその地域は水害になってしまうということにもなりかねませんから、ぜひそのことにも取り組んでいただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

それから、もう1つ、非常用発電機についても質問いたしました。

非常用発電機については、私もちょっと調べてみましたが、これはインターネット上で調べた数字ですけれども、420ボルトで40キロワットやったですかね、大体30,000千円程度でインターネット上で売ってありました。届くのには半年以上かかるそうです。こういうものも現実に売ってあります。今、すごく需要がふえていまして、今から注文しても半年から1年先という状況でございます。ということは、どこの自治体でもやはりそのようなことに取り組んでいらっしゃるということじゃないかなと思うんですよね。だから、鹿島市としても、いわゆる水道というのは、やはり一番大事なものだと思っております。そういうこともありますから、ぜひこれにも取り組んでいただきたいというふうに思いますが、何か考えはございますか。

○議長（中西裕司君）

松本水道課長。

○水道課長（松本理一郎君）

お答えします。

繰り返しの答弁になろうかと思っておりますけれども、基本的には通常の老朽排水管等々の布設がえの工事を進めながら、主要構造物等々の改良の計画を持っていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

この問題については、もうこれ以上言っても答弁は変わらないようでございますから、お願いだけは——災害の備えとしてそういうこともぜひ考えていただきたいということをお願いしたいと思います。

次に、災害時の対応についてですが、岐阜県美濃市に道の駅があるんですね、駅の名前は忘れましたが。実は、そこが防災拠点として整備をされている、道の駅をです。そこには水が40トン、それで食料が3日分、また道の駅ですから、食料等もいっぱいあるわけですが、災害時にはそれをすべて提供する。ちなみに、トイレは水洗便所なんです、水洗便所は近所の川から水を引いてきて、水をすべて流すという、そこまでちゃんとしたことをされているところがありました。

ですから、鹿島として、すべての42カ所の避難所に、例えば、食料とか水とか、すべてのものを配置するという事は、もう予算的にいってもかなり困難なことだと思いますが、どこかの防災拠点にそれを全部一応集めておくと。災害時の輸送の問題というのは出てきますけれども、例えば、鹿島にも道の駅がございますが、そういうところを防災拠点として活用していくという考え方もあってもいいんじゃないかなという気がしますけれども、いきなりこういうことを言っても、なかなか答弁はできないかもわかりませんが、そういうことをやっているところがあるということでございますので、ぜひこういうことの取り組みをしていただきたいと思いますが、何かお考えはありますか。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

道の駅の災害時における活用ということで、平成16年10月の中越地震等で道の駅が避難所や災害復旧拠点として活用され、注目されているようでございます。国土交通省としても、道路利用者の一時避難所、それから救援物資の供給場所、仮設住宅の設置、防災備蓄用倉庫、それから飲料水貯水槽の設置など、防災拠点としての道の駅の活用を新たな取り組みとして、しているようでございます。議員がおっしゃいますように、貴重なアイデアだと思いますので、道の駅や、ほかにも防災拠点として機能し得るような他の施設の可能性を含め、今後、我々担当のほうで研究していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

ぜひ今後の安全・安心のためにそういうことの取り組みをしていただきたいと思います。

次に、今後の施策について。

太陽光発電について、ソフトバンクの孫社長が、いわゆるメガソーラー発電ということ全国に提案されました。佐賀県で、報道で出てきましたのは、吉野ヶ里公園の北のほうの工業団地の予定地だったと——まだ工業団地かもわかりませんが、そこに持ってくるというふうな話もあっていました。ほかにも、県内で手を挙げるといふ考え方のところがありますけれども、鹿島市として、いわゆるメガソーラーについて取り組むという、いわゆる手を挙げるといふ考え方はございませんか。

○議長（中西裕司君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

武雄市がソフトバンクのこのメガソーラー事業に乗るといふことで新聞報道があったと思います。その後すぐ、私たちのほうも県の説明会を受けまして、鹿島市もそういう用地はあるのでいふことで、具体的に候補地を県のほうに提案をさせていただいております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

きょうの答弁で一番うれしい答弁でございました。ぜひ鹿島では——いわゆるメガソーラーをどこにつくるかといふことはちょっと私もわかりませんが、例えば、耕作放棄地、これも農地だから一番難しいと思いますけれども、そういうところの斜面を使ったメガソーラー発電ということも当然考えられると思うんです。ですから、いわゆる荒廃園対策にも私はずながついていくと思いますから、手を挙げたからにはこれが実現するように、ぜひお願いしたいと思います。メガソーラーについてはわかりました。

あと、いわゆるバイオマス発電というのがあるんですね。これは、牛、人間でもいいようなんですが、ふん尿を使ってメタンガスを発生させまして、その発生したガスを使って発電をすると、燃料電池を動かすということを現実にもう北海道では動き出しているそうです。ですから、今まで、例えば廃棄物というのは、牛の場合はかなり利用価値があるといふことで聞いておりますけれども、人間の排せつ物をどがんかせると、なかなか言いにくいところであるんですが、実は今まで処理をして捨てていたものが実は燃料になる可能性が非常に出てきたといふことなんですね。これもCO<sub>2</sub>を出さない非常に安全な発電ができると。

鹿島の場合——先ほど冒頭に申しましたように、実は藻を使って石油をつくるというやり方もあります。これは、池さえあればできるわけです。今、さまざまな新しい技術が原発事故以来発表されてきています。しかも、今一番出てきているのが、いわゆる太陽光発電の場合がメガソーラーで発電して、これは太陽のあるときしか電気を送られないんですが、今、実は大容量のリチウムイオン電池というのが開発されてきています。既に——これは自衛隊なんです、いわゆる潜水艦用のバッテリー、これは23年度予算では間に合いませんでしたが、24年度には間に合うそうです。大容量のリチウムイオン電池が既に開発をされています。だから、そういうのと組み合わせることによって、いわゆる不安定な自然エネルギーの発電を安定化させることができるというふうに思っています。だから、ある意味で言ったら、鹿島が発電所になれるよ、エネルギー供給基地になれるよ、その可能性というのが今非常に出てきたという気がしています。

ですから、将来の鹿島の産業ということを考えたときに、こういうことにぜひ取り組みをしていただきたいと思いますが、このことについて答弁をお願いします。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

御提案をいただき、ありがとうございます。

エネルギービジョンを総合的に見直す中で、その辺も一生懸命勉強していきたいというふうに思っています。

ただ、今、自然エネルギー、特に新エネルギーと言われるものは、今の全体の発電量の中で1%にも満たないということですね。まだ劇的な技術的な開発を待たなければならないものが非常にあります。そういうことで、やはり国全体のエネルギー政策が多分大きく見直されていきますので、その中で鹿島市が果たすべき役割は十分に果たせるように、また計画等を見直していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

終わりますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

以上で11番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

明25日から26日は休会とし、次の会議は27日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時17分 散会